本日の会議に付した事件

平成25年第3回山元町議会定例会(第2日目) 平成25年9月5日(木)午前10時

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

午前10時00分 開 議

議 長 (阿部 均君) ただいまから、平成25年第3回山元町議会定例会第2日目の会議を開きます。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

議 長 (阿部 均君) 日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定によって、2番岩佐哲也君、 3番渡邊 計君を指名します。

- 議 長(阿部 均君) これから議長諸報告を行います。
 - 一般質問通告書の受理。後藤正幸君ほか8人の議員から一般質問の通告を受理したので、その一覧表を配布しております。
 - これで議長諸報告を終わります。
- 議 長(阿部 均君)日程第2.一般質問を行います。
 - 一般質問の発言時間は、山元町議会先例95番により質問時間は40分以内とし、同 先例97番により通告順に発言を許します。

なお、山元町議会基本条例第6条の規定により、原則一問一答です。質問は論点を整理して、答弁は簡明にされますようお願いいたします。

議 長(阿部 均君)13番後藤正幸君の質問を許します。

後藤正幸君、登壇願います。

13番(後藤正幸君) おはようございます。平成25年度第3回山元町議会定例会において、この前行われました防災訓練に参加した際に町民の諸課題について、これを一般質問といたします。

大きな1番でありますが、危機管理についてであります。先ほども申し上げましたように、防災関係を中心に質問しますので、よろしくお願いします。

去る8月31日に平成23年3月11日発生の東日本大震災等の災害経験をもとに今後も起こり得る大規模地震、津波等に備え防災関係機関と地域住民が一体となり各種訓練を実施し、大規模災害に対する防災体制の確立と町民の防災意識高揚を図ることを目的として、浜通り地区から丘通りまでの車による避難経路及び避難場所までの所要時間

等を調査し、車避難の課題検証、分析を行い、今後の防災体制の充実に役立てるため総合防災訓練を実施した。その結果について伺います。

- 一つは、浜通り住民の何パーセントの人が参加していたのかということであります。 二つ目は、訓練を実施しての町長の所見を伺います。
- それから3番目は、総合防災訓練を実施するに当たり、町民の安全安心の牽引役となる行政と議会のうち、議会は東日本大震災で流出されたのかという町民の声が大分ありました。また、あなた方議員は一町民として訓練に参加または防災イベントに参加するのではなく、行政とともに我々地域住民の防災力向上のために一緒になって努力してほしいなどの意見がありました。それで、今後議会との関係を町長はどのように進めたいのかを、その考え方を伺うものであります。

続いて、大きな2番目でありますが、まちづくりについて伺います。これも町民の声として生活面の要するに自分たちの住む場所は明確に示していただいて、とんとんと進んでいるのでありますが、見えない部分があるというような声なのでその部分をお伺いします。

我が町は震災によりいちご栽培農家も半減し、浜通りの水稲栽培農家も約7割の人が 農機具を今から購入し農業をするより、離農しようかと考えております。従来どおりの 1次産業の町を目指すのか。また、仙台圏のベッドタウン化で第3次産業の町を目指す のか。それとも、企業を誘致し2次産業の町を目指すのかを伺います。

以上です。よろしくお願いします。

- 議 長 (阿部 均君) 町長齋藤俊夫君、登壇願います。
- 町 長 (齋藤俊夫君) はい、議長。おはようございます。後藤正幸議員のご質問にお答えいたしま す。

大綱第1、危機管理についての総合防災訓練についてですが、震災後は復旧・復興事業などを最優先として取り組んできたことなどから、今回の総合防災訓練は東日本大震災の教訓を踏まえた町民参加による本格的な防災訓練であります。また、今回の防災訓練では浜通り地区からの速やかな避難行動等が可能であるかを重要な訓練の課題として位置づけながら、車による避難訓練をモデル的に実施したところであります。特に、今回の訓練は避難路の交通渋滞等の検証を行うため、地上では定点カメラの設置や車両による追尾調査を行い、また、上空からは県防災へリコプターを活用し避難車両の流れを確認するとともに、その課題を検証、分析し、今後の防災対策につなげていけるよう実施したところであります。

ご質問の1点目の浜通りの住民数と参加者数は何人かということについてですが、今回の訓練では浜通り地区を対象とした避難所を3か所設けるとともに、安否確認に伴う受け付け訓練を実施しております。そうした中で、浜通り地区からの避難者総数は209世帯、率で申し上げますと33.7パーセント、そして参加者総数でいきますと380名ということで参加率で申し上げますと23.8パーセントということでございます。その内訳でございますけれども、磯地区で6世帯7名、中浜地区で13世帯21名、笠野地区で9世帯19名、花釜地区で102世帯199名、牛橋地区で79世帯134名であります。

次に2点目、訓練を実施してについてですが、今回の訓練は車避難に重点を置き、浜通り地区の区長と打ち合わせを行い、想定される避難ルートなどを確認するとともに、

工事安全協議会連絡会へも参加を呼びかけ、工事関係車両や工事関係者、従業員の車両など約400台の協力を通じて復興過程にある町の現状に沿った訓練ができたのではないかと捉えております。また、実施結果として山下地区の武田魚屋前交差点での渋滞発生や高瀬交差点では最大で約400メートルの渋滞が確認され、その結果については調査担当である東北大学災害科学国際研究所と引き続き連携し、課題の検証分析を行い、今後の訓練の充実や避難道の整備等に生かしたいと考えております。

次に3点目、今後の議会との関係についてですが、今回の防災訓練につきましては「カケアガレ日本」企画委員会との共催により車避難の課題の検証分析を重点に、移動型の訓練を実施したところであり、震災前に実施していた拠点を設けた防災訓練と違った形で実施したところでございます。今後の訓練につきましては、議会を初め関係機関と連携を密にし訓練内容に応じた形での参画について検討してまいりたいと考えております。

次に、大綱第2まちづくりについてですが、山元町震災復興計画の基本理念において、 産業においては新たな産業形態の確立を長期ビジョンとして魅力あるまちづくりを目指 すこととしております。具体的な事業展開として山元町ブランド産業を復興し、創造す る活力ある町を掲げ、第1次産業を町の基幹産業として位置づけ山元町ブランドである イチゴの復興やイチジクなど新たな新興作物の産地化を推進することとしております。 また、あわせて第2次、第3次産業である商工業も復興させ、イベント開催などの誘客 活動や交流拠点整備による交流人口の拡大をもってこれら地域産業を牽引していくこと としております。

今後は第1次産業の農水産物のブランド産業をベースに、農水産物の6次化などの加工や企業誘致等による第2次産業の充実にも積極的に取り組みますとともに、これら産品の販路拡大など第3次産業の拡大を図る必要もあると考えております。なお、こうした考え方を策定中である産業振興基本計画に反映させていきたいと考えております。以上でございます。

13番(後藤正幸君)はい、議長。おおむね思っていたような答えは出ましたが、細部についても う少しお伺いいたします。

順番に進めていきますので、よろしくお願いします。

最初は車による避難なんですが、参加者が380名と伺いました、今の答えでは。そのうち、この380名が移動する際、徒歩で移動した人とか自動車で移動した人とかあると思いますが、もしわかっていれば自動車の台数を教えていただきたい。

危機管理室長(佐藤兵吉君)はい、議長。それでは、私の方から自動車等の台数についてご報告いたします。

山下第一小学校ですが、車につきましては約75台、それから坂元中学校につきましては63台、山下中学校の避難所につきましては約300台というふうなことで、今回の訓練につきましては、一応車避難というふうなことで浜通りにお住まいの方については主に車で避難したものだと考えております。以上でございます。

13番(後藤正幸君)はい、議長。今の答えから言いますと、頭悪いんだから大きな数字でしか言いませんから。400ちょっとの台数でありますが、工事関係車両だけでも400要請しているんですが、その400の工事の車両はこの今言った数字には入っていないのでしょうか。

危機管理室長(佐藤兵吉君)はい、議長。今回の住民の避難の、今回の車避難につきましては工事

関係車両につきましては主に、例えば鷲足の土取り場とか高瀬の土取り場、それから宮城病院の駐車場など今回山下中学校とか町が指定した避難所には工事関係の車両については避難をしないでというふうなルールの中で行っております。

- 13番(後藤正幸君)はい、議長。私聞いたのは、今言われた台数に工事関係車両が入っているのかいないのかを聞いたので、そこへ行った行かないなんていう話を聞いていたのではありません。報告された台数に工事車両が含まれているのかいないのかを聞いたんです。
- 危機管理室長(佐藤兵吉君)はい、議長。大変失礼いたしました。今回のただいま報告した車両に は工事関係車両は入っていないというふうなことでございます。
- 13番(後藤正幸君)はい、議長。それで、避難に要した時間、ほとんど車だという話ですので、 一番かかったというアンケートに全部時間書くようになっていましたので、中身まだ点 検していないんだと思うんですが、おおむねでいいです。一番かかった人で何分かかっ たのか、何十分かかったのか。避難所まで自宅から。
- 危機管理室長(佐藤兵吉君)はい、議長。今回まだアンケートの詳細は東北大学の国際科学研究所の方で持ち帰っておりますので、詳しい数字についてはお答えできかねるわけなんですけれども、今回、車両の交通状況なども若干検証しておりますので、今わかる範囲でいきますと一番各交差点で混雑した時間が9時20分から9時30分にかけてが交差点で主に渋滞しているというふうなことを考えますと、30分、40分ぐらいの時間で避難所まで到着したのではないかというふうに推測しております。以上でございます。
- 13番(後藤正幸君)はい、議長。今30分から40分ぐらい、多くかかった人ではそのぐらいではないかという推定でありますが、それで結構です。

それで伺うんですが、高瀬の交差点が一番遅くて9時40分まで渋滞しておりました。 私と河北新報の記者と一緒に見ておったんですが、40分、渋滞しているのが。ですから、今の時間はおおむね正しいのだと思います。30分ぐらいとは言われました。そういうことで伺うんですが、混雑したというように報告いただいた高瀬交差点、それから武田魚屋の前のところ、あそこの場合ですと武田魚屋のところですと指導隊が出て交通整理をして順調に進めておりました。ですが、鷲足の信号のところとか高瀬の信号のところは一緒にこの調査に、避難訓練に参加していただいた亘理署の署員はそこへ参加して交通整理を行ったのかどうか伺います。

- 危機管理室長(佐藤兵吉君)はい、議長。今回、警察の方と協議いたしまして改めて警察を交差点に張りつけてというふうなことでの交通指導は行わないという形で進めております。実際の車の流れに沿った検証を兼ねるというふうなこともありまして、警察は配置していないというふうなことでございます。
- 13番(後藤正幸君)はい、議長。張りつけていない。ですから、信号のままだから何分たっても本当に後ろから津波が来たのだったらどうなるんでしょうか。この2番目に入るわけですが、2番目の中で閉会式のとき、県の危機管理監はこのようにお話ししていました。訓練で実施しなかったら実際何かが災害が出たとき、絶対それはできないことです。訓練と検証は常にやって、住民の安全安心のために常に行政は邁進すべきだというように管理監はお話の中で結んでおりますが、町長、この訓練を実施しての所感、思いをもう一度お聞かせください。
- 町 長 (齋藤俊夫君) はい、議長。今県の危機管理監の発言を引用されたわけでございますけれど も、確かに危機管理の要諦の一つに普段やれないことがいざというときにやれるはずは

ないというふうな、そういうふうな趣旨でもって県の立場でお話しされたのかなという ふうに思いますが、今回の訓練につきましては車での避難訓練をモデル的に実施すると いうふうなことで、初めての訓練というふうなこともございます。まずは、やってみる 中でどういう課題検証が発生してくるのかということで、1回目よりも2回目、2回目 よりも3回目というふうな形で訓練の内容を充実をさせていきたいというふうな、そう いうスタンスで臨んできたわけでございます。

直接ご指摘のあった交差点等での警察の対応ということでございますけれども、広域的に同時多発の災害が発生した場合には、残念ながら警察の皆さんを各交差点に配置するということは非現実的な問題になろうかというふうに思います。一方で、より実態に即した訓練機会の確保というふうなことで言えば、この国道の信号を調整してでも、あるいは一時ストップしてでも避難をスムーズにさせるというようなことが大事でございますけれども、訓練の中でどこまで1桁国道を信号をストップさせてやれるかというふうな現実的な問題もございます。

今回の大震災等の教訓で言えば、町として要所要所に震災後に交通指導隊なり消防団なり町の職員なりが要所要所に配置をする中で国道交差を誘導する。そういうことが現実的な対応になってくるのだろうというふうに考えているところでございます。

13番(後藤正幸君)はい、議長。まだ第1回目の検証の段階だからやむを得ないのかもしれませんが、そういったことも検証の中に入れて今後進めていただきたいと思います。

それから、2番目の中でもう一つ聞いておきたいのは、特に県との関係、それから町 民との関係、これの情報収集、伝達訓練で現時点で町長の頭の中にある範囲で結構です。 分析した結果でないんだから。何か問題になったことはありませんか、情報とか伝達関 係で。

- 町 長(齋藤俊夫君)はい、議長。訓練当日は私は県の防災へりに県の危機管理監と一緒に上空からの避難の状況の視察確認というふうな立場でおりましたので、ご指摘の部分については特にちょっと思い当たる節は、訓練の参加のありようの中ではちょっとまだ思い当たる節がないというようなところでございます。
- 13番(後藤正幸君)はい、議長。町長はヘリコプターに乗っていて空から住民の移動を見ていた から情報収集、伝達訓練の中の分はよく認識していないという話ですので、改めて同じ 質問をします。副町長、その今の質問の答えをお願いします。
- 副町長(門脇克行君)はい、議長。当日、私、副本部長ということで災害対策本部の方の訓練をさせていただきました。災害対策本部の方では、地震・大津波警報の発令を受けて本部の設置から避難指示の発令、それから現状把握、避難状況の把握等についてさせていただきました。ある程度想定しながらの訓練でございましたけれども、情報伝達についてはある程度その連絡どおりにできたというふうには思っております。一時、連絡の中で山下第一小の駐車場が少し混んでいるというような情報もありましたので、それにつきましても速やかに山下中学校の方に誘導するというような訓練も、想定外でございましたけれども、ある程度できたということでございます。

あと、少し今後に向けては本部でいただいた情報についての記録についてはいろいろボードに記録しながらということでやっておりましたけれども、手書きで書いておりま すとタイムリーな情報についてすぐ書けるかという部分については、今後少しさらに改善をしていきたいというようなことなどは後で考えられるかなと思っております。この 辺につきましても、再度、いろいろ「カケアガレ日本」の今後の検証の中でも今後のあるべき姿みたいなところは改善に向けて取り組んでまいりたいというふうに思っております。

- 13番(後藤正幸君)はい、議長。同じ防災訓練なんですが、今後につなげる意味でお伺いしますが、命を守るために災害時に一番頼れるものというのは携帯電話等に今回もメールでこういう津波発生した、地震発生したというのが入っておりますが、そのほかに大事だというのはラジオであります。そのラジオの件なんですが、我が町のりんごラジオ、これはほかの宮城県内の臨時災害FMラジオ、宮城県内の。ほとんどNHKと契約を交わして避難誘導、こういうところが危ない、こんなぐあいになっているということをNHKで流すんですが、それを契約してそのままFMラジオで流せるように契約しているんですが、我が町はどんな方法なのか。現時点のお話をお願いします。
- 危機管理室長(佐藤兵吉君)はい、議長。今のところ、そのようなNHKとの契約はしておりませんが、今回の訓練の中でも実際りんごラジオさんに本部の方で待機していただくなどしていろいろな情報を住民に速やかに伝えるような訓練は行っておりますが、そういうふうな状況でございます。
- 13番(後藤正幸君)はい、議長。これは一番大事で、要するにテレビなどは電気来ないと見ることができないんですから、ラジオが一番情報を私たち伝達する、受けるには一番必要なのであります。 亘理でも岩沼でもFMは契約しているんです。 余りのんきにしていないで、住民のためにいち早く伝達するためにこれはぜひ必要なのでお願いしたいんですが、考え方、やるかやらないかの考え方、町長。
- 町 長 (齋藤俊夫君) はい、議長。大災害になればなるほど情報の伝達共有というのが非常に大事な問題でございますので、足らざるところがあればこれは周辺の対応状況を参考にしながらそれは速やかに取り入れるなり改善するなりというふうな方向でやっていきたいというふうに思います。
- 13番(後藤正幸君)はい、議長。そういうことですと、みんなと同じ歩調、よその市町村と同じような歩調で我が町も進むのかというようなぐあいに私は受け取りました。よろしくお願いします。

それから、3番目の件でありますが、答えから言いますと議会とともに考えるというように、連携を密にし訓練内容に応じた形の参画についても検討してまいりますとこういうような答えでしたので、いいんだと思いますが、先ほども最初の質疑のときも言いましたが、行政と議会というのは両輪なんだと町民は言っているんです。その両輪の一つが欠けて議会は蚊帳の外にいるんだというように言われて、私たちうんと何と答えていいかわからなくなっている。そういうようなことではなく、密にしていくと答えているんですが、さらにもう一度町長の決意、お願いします。

- 町 長 (齋藤俊夫君) はい、議長。いろいろな訓練、場面あるわけでございますので、消防団の各シーズンごとの訓練等々も含めましていろいろな訓練があるわけでございますので、その全てにおいてご一緒というわけにはいかないのかなというふうな部分もございますので、その訓練の内容等に応じて密接な関係を構築しながらご参画いただくようにしたほうがベターなのかなというようなことで、そういうふうなことで対応を検討してまいりたいとそういうふうなことでございます。
- 13番(後藤正幸君)はい、議長。私の考え方が町長についていかないのかどうかわかりませんが、

もう一度言葉を言いかえて質問しますと、行政と議会というのは両輪で一番前。自動車だったら前輪の役目で二つ並んで進むのが私普通だと思いますが、今の答えを聞いていますと自転車かオートバイのように行政が前行ってあなた方は後ろの車でついてこいとこういうようにも聞こえるんですが、そういうのは私の受け方が間違っているのかどうかただしてください。

- 町 長 (齋藤俊夫君) はい、議長。私は訓練の実態に即していろいろとご参画いただいたほうがよ ろしいのではないかというような思いでお話をしたところでございます。基本的にはい ろいろと連携を図りながらやっていかなければならないというふうに考えてございます。
- 13番(後藤正幸君)はい、議長。この大綱1番は終わりたいんですが、要するに今最後に町長が 締めたように、議会とともに町民の安全安心は確実に守っていくということで、この訓 練も第1部でありますので、今後につなげてよりよいまちづくりにつなげていってほし いということを要望して2番目、大綱2番目のまちづくりについて伺います。

まちづくりで、先ほど答えをいただきました答えから言いますと、第1次産業の町、 1次産業の町の基幹産業として位置づけ、山元ブランドのイチゴの復興やイチジクなど の新たな新興作物の産地化を推進するというように答えをいただきましたので、それに 関連してちょっと中身まで聞いていきますので、もし現段階で計画だからというのであ ればそのように明確に言ってください。

それで質問いたしますが、1次産業の町というのは我が町の流れを今までの分をお話ししますと、昭和30年代ですと1次産業、山元町、どのぐらいこの1次産業に従事していたかというと、町民が、75.4パーセントが昭和30年代は1次産業、すなわち農業、林業、漁業に従事していたのが7割強が町民の従事していたという。それが現在、昭和30年代に入りますと、この1次産業に従事していた人は36.3パーセントに下がります。それが平成に入って平成元年ですと20パーセントしか1次産業に従事している人はありません。現在、この震災前ですと11.3パーセントが1次産業に従事している町民がという数字が出ております。これは山元町で発表している数字を私ただ読み上げているんですから、どうこうということはございません。

それで、この1次産業の11.3パーセント山元町で従事しているというこの時点で 宮城県ではどうなのかというと、8.2パーセントしか1次産業に従事しておりません。 そういうような意味から、さらにこの山元町は1次産業の町だとこうずっと言い続ける のでしょうか。

- 町 長 (齋藤俊夫君) はい、議長。ただいま我が町の1次産業の就業者の割合というふうなこれまでの流れをご紹介していただいたわけでございますけれども、産業別の就業者の割合をもっていろいろと定義づけるというのはなかなか難しいのかなというふうに考えてございます。農業が単に生産額なり従事者、就業者の割合だけで利することのできない農業の持つ多面的な機能というふうなことに着目する必要があるのかというふうに思いますので、町の面積全体に占める農地の割合、あるいは排水、あるいは湛水機能、いろいろな側面を有しているというふうなことでございますので、そういうふうな全体を見据えた中でのこの1次産業のあるべき位置づけというふうなことになるのかというふうに考えているところでございます。
- 13番(後藤正幸君)はい、議長。町長のおっしゃっている意味は十分わかります。ですが、現時 点で震災前の時点で言いますと町民の11パーセントの人しか従事していない1次産業。

ちなみに、2次産業にどのぐらい従事しているかというと33.4パーセントが町民の33.4パーセントが2次産業に従事しています。3次産業には55.3パーセントの人が従事しています。こういったとき、要するに山元町の水田とか1次産業の面積はこれは変わらないんです、災害で多少は変わるけれども。ですが、収入の原点は、町民の原点はどこにあるのかということから言えば、少なからず1次産業の町ではないと私は思っているんですが、これを進めるなという意味ではないんです、私の言っているのは。昔1次産業の町だからと今から20年、30年前に言ったからと今になってもそれを言い続けなければならないという何物もないんだと思うんですが、いかがでしょうか。

町 長 (齋藤俊夫君) はい、議長。確かにこの町の産業別の就業者の割合、構造というのを今ご紹介していただいたとおりでございますが、これはご案内のとおり、町内にお住まいの方がどういう分野、1次から3次に分けるとどういう分野に職を求められているか、なりわいとされているかという部分でございまして、一方では必ずしも町内で従事しているというふうなことではないわけでございますので、その辺の前後関係もあろうかというふうに思います。

ただ、一方でこれまで1次産業を町の基幹産業として位置づけてきたというここの部分の基本的な考えが、これはこれとして大事にしていかなければならない大きな問題だろうというふうに思います。そうした中で、町内での2次、3次産業をいかに振興発展をさせて、そこでの就労の機会、雇用の機会を確保していくか、あるいは町内での企業、事業所さんによる生産活動をいかに活発化させていくかというふうなことで町の活性化なりにつなげていくことが大事なのかというふうに思っておりますので、1次産業を基幹産業としつつも、先ほどお答えしたようにそれぞれの2次、2次産業も相当な力を入れて対応していく必要があるというふうな考え方でございます。

13番(後藤正幸君)はい、議長。今町長がおっしゃっているとおりなんです。1次産業は山元町 の町民から言えば職ですから、絶対なくてはならないものです。これがなくては私たち 外部に行って働いたって食べ物ないのではどうしようもないんです。ですから、それは 大切にしていかなければならないというのは重々承知してお話ししております。

> それで伺いますが、1次産業の特産品を使って6次産業化を目指すというような答え、 先ほどの答えですので、改めてお伺いしますが、私の頭の中にある話を言いますと、イ チゴとかイチジクとかリンゴとかホッキ貝とかこういったもの、特産品と言われるもの がありますが、それを使っての6次化を目指すのか、それともそれ以外のものも含めて 6次産業まで何かを今から育成していこうという考え方なのか。その辺、わかる範囲で いいですから、6次化を目指すものの指針となるものをお聞かせください。

- 町 長 (齋藤俊夫君) はい、議長。6次化については、まず基本的には収穫した野菜果樹等をそのまま町外に出荷する、流通させるということだけではなく、一定の手を施す、加工をしながら付加価値を高めながらというふうな対応ということでございますが、基本はまず今ある町の特産物等を中心としたところでの6次化がメインになろうかというふうに思いますけれども、もちろんこれらに加えて新たな産品の開発というふうなことも含めて6次化に取り組める可能性を限りなく模索していく、そういうふうな姿勢で6次化を目指してまいりたいというふうに考えてございます。
- 13番(後藤正幸君)はい、議長。この6次化というのを簡単に言いますと、山元町で生産された ものに付加価値をつけて国民に売っていこうというのが6次化だと思います。一番簡単

に言いますと、フルーツ産業などというのはうんと簡単にこの6次化まで移れるんだと 思いますので、ぜひ考え方を考えのままではなく実現できるようにお願いいたします。

それから、先ほどの答えの中で誘客活動や交流拠点の整備等を行って交流人口の拡大を望むという答えなんですが、そこで伺うんですが、東京とか仙台の都民とか市民では味わう、体感することのできないものがいっぱい山元町にはあると私は思う。そういったものをもっともっと宣伝して、一番簡単に言いますと今ここであるものですと交流人口に一番結びついているのはリンゴはしていない。イチゴ摘み取りさせる、仙台市民に。こういった観光産業が一番交流の原点になるんですが、そういった交流型の観光、これらは要するにイチゴだけにかかわらず、要するにイベント的ではなく常設するような方向でこの交流人口拡大を進めようとするのかどうかをお伺いします。

- 町 長 (齋藤俊夫君) はい、議長。町の生きる道といいますか、活性化なりにぎわいというふうなことを考えた場合、なかなか町の中だけでいろいろ完結的にやるというのは非常に厳しい状況にあるわけでございますので、人も町外から人を呼び込むというそういう努力、手立てを積極的にやっていかなければならないというふうに思ってございますので、そのためには観光なり交流による人口をふやす、誘客をするというふうな活動、あるいはそういう皆さんがお越しになったときに町の中で一定の時間をすごしていただく、そしてまたそこでイチゴの摘み取りよし、あるいはスポーツに汗を流してもらったりとそういうふうな形でここで楽しんでいただいて、また町の物も相当程度消費をしていただく、あるいは持ち帰っていただくというふうなそういう流れ、形を少しでも充実していきたいというふうに考えてございます。
- 13番(後藤正幸君)はい、議長。今1次産業の6次化とか観光農業を含めた交流型の観光の推進とかいろいろ話を受けましたが、これらをあわせて先ほどの答えの産業振興基本法の計画を今一生懸命やっているというような話ですので、その中身がそれだと思いますが、それで基本計画が速やかに実施された場合、山元町の町民、平成20年、震災前のお話で申し上げますと、5年前の話なんですが、山元町の農家の方々の所得1軒平均で言いますと年間約200万円ぐらいなんです。この200万円をこの産業振興基本法をうまく利用して町民の所得アップを狙うんだと私は思いますが、大賛成です。

ですが、町で今考えているそのアップ、この200万円を300万円にするのか400万円にしようと思って頑張るのか。目標の数字で結構ですがお聞かせください。

- 町 長 (齋藤俊夫君) はい、議長。今進めている産業振興基本計画に所得の目標をどういうふうに 掲げていくのかということでございますけれども、この基本計画では所得の目標までは 取り上げる予定にはなっていないのではないかというふうに思いますが、担当課長の方 にもちょっと補足させていただきたいというふうに思います。
- 産業振興課長(寺島一夫君)はい、議長。産業振興基本計画では最終的に経済効果まで出すというようなことは目指しておりますが、なかなかどこまでの波及というのが計算はなかなか難しいというようなこともございます。ただ、目標値はある程度これだけの産業についてはこれだけの所得ということは目指していきたいというのはあります。具体的な数字は今手元にはございませんけれども、別途農業基盤経営促進法においては、例えば米といちごの組み合わせだったり、野菜のハウス栽培と米の、あるいは転作大豆との組み合わせというようなことで、具体的な数字としては通常のサラリーマンと同じぐらいの年間所得を確保して、そして労働時間もそれなりの時間に短縮するというようなことで機

械化も含めて目標値というのは置いてございますので、そういった数字を目標に一つは 目安に掲げていきたいなというふうには思っております。以上です。

13番(後藤正幸君)はい、議長。今の課長の答えから言いますと、町役場の公務員並みの所得といいますと少なからず今の倍の、200万円の倍の400万円ぐらいは目標にして進むんだと私は受け取りました。

それで、それの実現のために今検討なさっている計画、計画書によりますと本年、も う3年目に入っているんですが、これは平成30年まで、今後6年間、ことし含めて6 年間で具体的にこれを計画するのか、6年後にはもうそれが全部取り組むのか。その辺 わかればお聞かせください。

- 産業振興課長(寺島一夫君)はい、議長。基本的には産業振興基本計画につきましては、この山元町の総合計画を兼ねる震災復興計画の実施計画の部分を担っていくというようなことで、今震災復興計画については前期・後期というふうに分かれていったときに、どちらかというと前期が期間的には過ぎてきていますので、後期の目標を達成するための実施計画というような捉え方をして、今計画を立てております。ですので、基本的には震災復興計画で掲げている重点プロジェクト、それからポイントと方向性ということでそれぞれ農業、水産、商工、観光というのをそれぞれ構想を置いていますけれども、それをそれぞれの計画のすき間を埋めたり、あるいは計画そのものを膨らませるというようなことで考えてございますので、目標としては30年を目指してそこで実施する内容を今検討しているというようなことでございます。
- 13番(後藤正幸君)はい、議長。おおむねわかりました。総体的な締め、くくりのお話をしますと、山元町は震災前と現在を比べますと町税においては震災前は13億円台あった徴税が現在は7億円台というように半減しております。農家の所得もおっしゃらなくてもわかるように半減しております。そういった中で、いち早く1次産業の町を目指すのであれば1次産業の方々が現地に所得倍増に結びつけるように一日も早い、要するに現在の災害復旧が終わる時点では少なからずその段階にこの産業振興なども到達できるようになっていてほしいという私の願いなんですが、その辺の考え方を町長から最後に伺って私の質問を終わります。
- 町 長 (齋藤俊夫君) はい、議長。大震災からの復興、そして再生を目指す中にございまして、まずは住まいの再建、住宅の再建というふうなことで今きているわけでございますけれども、並行してなりわいの再建というふうなことにも取り組んでいく中で、できるだけ早い機会にまずはもとの形をしっかりと確保する。そして、その延長線上の中で今お話ししたような産業振興計画等を通じて少しでも震災前以上のなりわいが確保できるようにやっていきたいというふうに思います。

いずれにしても、これまでもお話しさせていただいていますとおり、これは町を挙げて同じ方向に向けて力をあわせて、まさに心を一つにして取り組まなければその実現もほど遠いわけでございますので、執行部も頑張りますのでひとつ議会、また町民の皆さんともどものご理解ご協力を得ながら対応してまいりたいというふうに思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議 長(阿部 均君)13番後藤正幸君の質問を終わります。

午前10時57分 休 憩

午前11時05分 再 開

議 長(阿部 均君)再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議 長 (阿部 均君) 12番佐山富崇君の質問を許します。佐山富崇君、登壇願います。

12番(佐山富崇君)はい、議長。平成25年第3回定例会におきまして、3件の一般質問をいたしたいと思います。

1件目は抜本的排水計画について、2件目は区会・集落の再編や指導、あるいは応援ということについてどのように考えていらっしゃられ、あるいはどのようにやってきたかということにつきまして、3件目は全国一斉の学力テストにつきまして、これは教育長にお伺いをするものであります。以上、3件の質問をいたしたく思います。

1件目から質問をさせていただきます。大震災前から我が山元町の排水は非常に悪いところがあるので、あるいは大変なところがあるのでどのようにすべきかということは震災前から再三にわたり私も質問をしてきたところでありますし、また、大震災後はこういうふうになってしまった。どのようにお考えですかということは、これはまた再三というよりは再四にわたりと申し上げたほうがよろしいかと思いますが、特別委員会、あるいは一般質問ということで町長に伺い、あるいは憂慮をお伝えしてきたところであります。

そのたびごとに齋藤俊夫町長は抜本的排水計画を立てて排水に当たるので何ら心配しないでほしいという旨のご答弁を繰り返してきたところであります。そして、抜本的排水計画、その都度お伺いしたところによりますと、今ごろはとうに計画ができ上がっているはずであります。しかしながら、いまだまだ私は、私というか議会に明示されてきていないというふうに理解をいたしておるところでございます。そこで、次の諸点についてお伺いをするものであります。

まず1点目、策定はし終わったのかどうかということであります。今までお話しなさってきた、ご答弁なさってきた中ではとうに策定し終わっていなければならないはずでありますが、策定を終えたのかどうか端的にお伺いをするところであります。また、まだだということであれば、いつまでに策定するのか。これを明示いただきたいものであります。また、議会にそれをきちっとお示しいただけるのはいつなのかというのが2点目であります。

3点目は、抜本的というお言葉をお使いになったのでありますから、抜本的とする目 玉事業は何だ。何と何なのだ。これも全てについてこの目玉事業について詳しくご説明 されたいものであります。

4点目、新たに、例えば抜本的今度の計画で掘る排水路は何本ぐらいあるんですか。 その堀はどことどこにあるんですか。何メートルぐらいですか。総延長は幾らですか。 そういうことをお示しいただきたいのであります。それから、計画だけでは何の意味も ございませんので、その計画の完工目標はいつとしているのか、完工目標。その計画の。 それをお示しいただきたいです。何十年もかかるんですなんていうのでは話にもござい ませんので何年かかるか。例えば平成30年には終わりますとか、いやいや27、8年 で終わりますよとかそういうことをはっきりお示しいただきたいということであります。 以上がまず排水計画についての1回目の質問であります。

2件目に入らせていただきます。 2件目は先ほども申し上げましたが改めて申し上げます。区会・集落の再編、このような大災害の後であります。震災の後、大災害であります。 2年6か月であります。その中で区会・集落の再編、構築に取り組むべきではないかともう時期的には。いつまでもこういう状態でありますからとかということでやるのでは、なかなか前に進めませんので取り組むべきであると私は思っておりますし、そうすべきだと考えております。それで、次の諸点についてお伺いをしたいと思います。

第1点目、まず町内の区会・集落の現状はどのようになっているか。これは全部22 集落全てについてお答えをいただきたいのであります。浜通りだけではなく全ての集落 について現状と、あるいは問題点というようなことをどのように把握して認識している のか。これをお伺いしたい。22集落全てについて。

それから第2点目、災害公営住宅は区会・集落と位置づけるのか、あるいは町内会とするのか。今までの22集落のように位置づけるものやら、あるいは町内会ということで集落という意味からは別なんですよと。22の集落とにそれぞれ入るんですよとか、その辺のお考えをどのように認識しているのか。まだ考えがまとまっていないなどということのないようにお願いをしたいものであります。

それから3点目、6月議会でも質問をしたんでありますが、花釜もとと言うべきか花 釜区集落、花釜区会におきましては約3分の1、300世帯が大変な苦労をしたけれど も現在地に戻っているようだというご答弁をいただきました。そこで私あのとき質問したのがそうであれば花釜区の集会所、どのようにしていくんだと。集会所、随分と区会の役員からはどこそれを貸していただきたいとかなんとかあったそうでありますが、何らそれには具体的にはお答えにならないというかいい返事はなかったというふうなふうに私は聞き及んでおるところでございます。300というと6月議会でも質問をいたしましたとおり、22集落のうちの3番目から4番目ぐらいの集落ですよというご答弁をいただいたところになるんです。3番目から4番目ぐらいの集落に集会所がなくてずっといるというのは非常に変型というか苦痛というか大変というか集落の人の集まりを持っていくにも苦労、役員は大変なのではないかとは思いますし、当然ご理解もいただけるのではないかというふうに思っておるところでございます。

そこで、あの6月の質問以来その件についてどのように取り組まれてきたのか。努力 されてきたのか。それを伺うものであります。

4点目、先ほどから質問数点諸点について質問しましたが、それらの分について指導・応援という行政の町としての行政として立場からどのように発揮する。指導・応援のこと、具体化するのか。それを伺いたいのであります。これも抽象的なお話は要りません。具体的なお話で結構でございます。前向きに捉えるとか前向きに考えていくとか町民と一体になるのでとか、そういうお答えは要りません。具体的にどこそれにこうします。このようにします。これはできません。そういうことで結構でございますので、具体的にどのように指導・応援の力を発揮する側面を発揮していくのかお伺いをするものであります。

それから最後のこの点、5点目ですか。再編整備構築の際には戸数をどのように考えた。この平均化等も考えるのか。あるいは全然考えないのか。震災前は花釜は約1,0

00戸ということでありました。小さい集落は100戸というふうな、あるいは100戸に満たないというような話も聞いておりました。そういうふうに認識をいたしておりました。それはそれでしようがないということでそのまま集落として同じに持っていくものやら、あるいは再編ということであるからこの際300前後の集落にしようかとか、その辺どういうふうに考えるのか。その辺のところを十分お答えをいただきたいものであります。

それから3件目に以上を持ち上げまして2件目の質問は大体1回目は終わりにしたいと思います。3件目の一斉全国学力テストであります。この件については教育長にお答えをいただきたいというふうに忠告をいたしておきます。3年ほど前でしょうか。これよりちょっと4年かな、3年、その辺ちょっと私も度忘れはしましたが、3年かなと思うんですが、質問をした経緯がございます。あのときももろもろ申し上げました。例えばあのときも秋田県教育委員会の管轄の小中学校は成績がよかったようでした。そういうことで、あるいは今度も何か秋田県がいいんだとかなんだとかという新聞論調はあるようでありますが、そのようなことの中でそのですから3年前に私質問したその後、委員会としてどのように取り組んできたのか。これも抽象的なお話は要りません。学校長集めてこのようにして、学校長にはこういうふうに指図をして学校長にはこういうふうにしろと指示も出した。あるいは学校長にものから受けた話はこうだ。家庭にはこういうふうな協力をお願いした。そういうふうなことを伺いたいのであります。その後どのようにしてきたか。

まず、次の諸点について伺うんでありますが、本町の生徒児童の学力テストの結果状況と生活学習習慣アンケートの結果状況について伺いたいのであります。何番目だから悪いとか2番でなくてはだめだ、1番でなくてはならないとかそんなようなことを聞きたいのではないのでありまして、町内の小中学校の生徒児童生徒がどういう状況に置かれて、どういう方向に行こうとしているのか、これを現状をきちっと委員会で把握なさっていると思うので、それをまずもって教えていただいてこの後の取り組みの糧にしていただきたいというので、そのことをまずもって伺いたい。詳細にお願いしたいと思います。

2点目、これも先ほども申し上げましたが、秋田県教育委員会の管轄の小中学校が成績よかったとこうなっています。何かずっとよかったみたいだ。そういうことで、先ほど言いましたように、私が3年前に質問した後、どういうふうに取り組んでこられたのか。これも先ほど申し上げましたが、具体的にお答えをいただきたいと思います。

それから3点目ですが、大震災の後であります。今度の子供たち、生徒に影響がないはずがありません。あったと思います。この影響について委員会としてどのように捉えているのか。それをこれも具体的に、抽象的なお言葉は要りませんのでお答えをいただきたいと思います。

4点目であります。その後、具体的あるいは詳細に結果を分析して学力向上にとるべき姿勢というかどのようにしていくというようなお考えを持っているのか、認識を持っているのか。そのことをお伺いしたい。

5点目、その結果、認識によって各学校に授業の持ち方、そういうことをどのように 指示していくのかをお伺いしたい。

それから最後になりますが、家庭の協力が一番大事だと。学校だけで勉強できるわけ

ではないと私も思いますし、家庭あり、社会あり、全て影響して子供の成長があると思いますので、家庭の協力をどのようにお願いしていくというか指導していくというか、 その辺を具体的にお答えをいただきたいということであります。

以上、申し上げまして第1回目の質問とさせていただきます。

議 長(阿部 均君) 1件目、2件目、齋藤俊夫君、登壇願います。

町 長 (齋藤俊夫君) はい、議長。佐山富崇議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、抜本的排水計画についての1点目、策定は終えたのか。まだであればいつまで策定するかについてですが、今回の震災復興計画排水検討業務については、震災前と震災後の排水状況を比較しており、地盤沈下による流域排水ごとの変化を把握し、必要な施設の内容及び規模を検討しており、計画策定までは含まれておりません。これらについては3地区の新市街地の計画やいちご団地整備、さらには新たなJR常磐線の計画等を反映させた解析・検討を行っておるところでございます。

次に、議会に明示するのはいつかについてですが、直近の東日本大震災災害対策調査 特別委員会においてご報告したいと考えております。

次に3点目、計画の目玉事業についてですが、先ほども述べたように、必要な事業につきましては、今後検証結果を踏まえて東日本大震災復興交付金などの国費導入を検討し、計画策定をしたいと考えてございます。また、山元東部を初めとする3地区の農地整備、いわゆる山元北部、山元東部、そして磯地区、これを実施することによりましてこれまでの土側溝からコンクリート水路に改修するもので、水路網が完備されることでこれまでよりも効率的な排水が可能となり、排水不良の改善につながると考えてございます。なお、目玉事業ではございませんが排水検討結果によれば山寺川と鷲足川の合流地点、花釜地区のJRと大道との交差部付近、新田川の新田橋、谷地川と支線排水路の合流部の4か所において、排水不良箇所が見受けられますので、今後排水対策事業を実施してまいりたいと考えております。

次に4点目、新たに掘る排水路は何本ぐらいかについてですが、現段階では施設規模 が未確定であることから、新たに掘る排水路は確定しておりません。

次に5点目、排水計画の完工目標についてですが、先ほどもありましたように、排水検討業務で得られた結果を踏まえて局部改良事業や農地整備事業など各事業ごとに整備を進めていく予定でありますことから、完工時期は事業ごとに異なるものと考えてございます。なお、これまで山元北部地区と磯地区については既に事業計画を策定しており、間もなく県に対しての事業申請をする準備をしております。これらについては震災復興交付金の対象事業でありますことから、現段階では平成27年度末まで完成させたいと考えております。

次に大綱第2、町内の区会集落の再編や指導応援についての1点目、区会集落の現状 についてお答えいたします。

初めに、行政区につきましては7月末現在では4,660世帯、1万3,420人となっており、町全体の震災前の世帯数及び人口の比較ではそれぞれ901世帯、3,275人の減、減少率で申しますと、人口の減少で申しますと19.6パーセントとなっております。これは先の第2回定例会で佐山議員のご質問にお答えした本年5月末現在の数値よりも、世帯数で27世帯、人口では78人の減となっております。

先ほど質問の中で行政区全てについてというふうなお話がございましたけれども、こ

れまでの質問の流れから準備しておりましたのは津波浸水以来の東部地区の6行政区を中心とした回答を準備しておりましたので、必要な部分については後ほど総務課長の方から補足させていただきますので、私からは津波浸水以来の東部地区、磯から牛橋地区の6行政区の住民基本台帳の合計で申し上げさせていただきますけれども、7月末現在における震災前との比較では842世帯、3,030人がそれぞれ減の1,458世帯、4,015人、人口減少率で申しますと43パーセントとなってございます。これらについても5月末との比較で44世帯、100人の減となっております。

また、東部地区の居住世帯、現に住んでいらっしゃる世帯の合計は563世帯ということでございまして、これは震災前に対する居住率で申せば24.5パーセントになってございます。その内訳は、磯区が11世帯、中浜地区が23世帯、笠野区が16世帯、花釜地区が312世帯、牛橋区は201世帯となってございます。

次に2点目、災害公営住宅または区会集落と位置づけるのか、それとも町内会とするのかということについてですが、山下駅周辺地区の災害公営住宅に入居している43世帯、92人の方々については浅生原区に住所は有するものの、行政区としての位置づけではなく町内会的な位置づけで、災害公営住宅単位のコミュニティとして活動していただいております。町ではこれまで入居者相互の意思の疎通を図る機会の確保を促進し、新たなコミュニティ構築を図っていただくべく、入居されている方々と計4回の懇談会を開催し、その取り組みの支援に当たっております。なお、災害公営住宅にあっても既設町営住宅の入居者と同様に入居者の中から町の住宅管理条例に基づくところの住宅管理補助員を選任いたしまして、行政区における班長的な任務を担っていただいております。

今後、建設予定の災害公営住宅についても入居者の方々の自主性を尊重し、新市街地整備計画との調和を図りつつ、新たなコミュニティ形成を支援し、今後の行政区としてのあり方を検討してまいりたいと考えております。

次に3点目、花釜区の集会所についてどのように考えているかについてですが、花釜区においては現在震災前のおおむね3分の1弱に当たる312世帯がもとの場所で生活されていると理解しております。また、去る4月と8月に開催した花釜区民を対象としたふれあいトークの場面においても地区住民が集える集会所での整備に関する要望をいただくなど、その必要性については強く認識をいたしております。なお、花釜区民を対象としたふれあいトークはこれまで3回開催しており、町からは建設場所などを含めて区民で合意形成を図っていただき、整備案をお示ししていただくようお願いしているところであります。

次に4点目、指導応援という側面をどのように発揮するかについてですが、特に花釜区と牛橋区については避難先から自宅に戻られた方々と、今なお避難先で生活している方々とが混在し、変則的な区の運営を強いられております。こうした区にあっては、道路沿いの除草の問題、高齢者が避難できる場所の確保、あるいは集会所の設置等の問題があると伺っておりますので、今後は関係行政区長と協議を進めながらこれらの問題解決に向けまして必要な支援を行ってまいりたいと考えてございます。

次に、再編整備構築の際は戸数なり規模の平均化等はどのように考えているかについてですが、津波浸水被害により行政区の再編が必要と認められる沿岸部の行政区等を含めて、自治会組織を基礎とした合理的な行政区の運営が求められております。かつて、

震災前の花釜区、1,023世帯ということでございましたけれども、肥大化し過ぎたがゆえに分区が議論された経緯もあると伺っております。こうしたことから、行政区の再編を検討するに当たっては効率的な自治会運営に向けた適正規模を念頭に置いて再編を考えていく必要があると判断しております。なお、これら沿岸部の行政区並びに新市街地における行政区再編については、今後の防災集団移転促進事業及び新市街地整備事業の進捗状況なども見据えながら関係行政区長等を初めとする皆さんとの協議を重ねながら、慎重に検討してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

議 長 (阿部 均君) 3件目については教育長森 憲一君、登壇願います。 教育長 (森 憲一君) はい、議長。佐山富崇議員のご質問にお答えいたします。

大綱第3、学力テストについての1点目、学力テスト、生活学習習慣アンケートの結果状況ですが、学力テストにおける小中学校の町平均の正答率は全ての科目で県平均、全国平均を下回る結果でした。町内四つの小学校の平均正答率は県平均と比べると、国語Aは6.0ポイント、国語Bは4.0ポイント下回っており、算数Aは7.2ポイント、算数Bは6.7ポイント下回る結果となり、特に国語、算数ともにAの基礎的な知識の理解よりもBの応用問題の正答率が低くなっている状況です。

一方、学校によっては県や全国の平均正答率を上回る結果になった科目もあり、中にはBの応用問題で県平均を11.7ポイントも上回る結果も見られました。さらに、平成22及び24年度を比べると、平均値では下回っているものの県や全国との差が縮小した結果にもなりました。また、町内二つの中学校の平均正答率は県平均と比べると国語Aは5.7ポイント、国語Bは6.9ポイント下回り、数学Aは7.2ポイント、数学Bは10.7ポイント下回る結果となり、特に数学Bの応用問題の正答率が低くなっている状況です。平成22及び24年度と比べると県平均や全国平均との差が開いた結果になりました。

次に、生活学習習慣アンケート結果状況ですが、主な結果を紹介しますと、小学生では平日授業以外に家庭などで勉強する時間は1から2時間と回答した割合が51.1パーセントと最も高く、30分から1時間が33.0パーセントと続き、2時間以上は10.6パーセントと県平均より11.4ポイント低く、全国平均より16.5ポイント低い結果でした。休日に2時間以上学習する児童は20.3パーセントと県平均の20.9パーセントに近い数値でしたが、全国平均を4.9ポイント下回る結果でした。学習塾に通う児童は29.8パーセントで、県平均を2.5ポイント、全国平均を11.0ポイント下回る結果でした。平日のテレビやDVDの視聴時間は3時間以上が50.0パーセントで、県平均を8.1ポイント、全国平均を11.4ポイント上回っており、1時間以上テレビゲームで遊ぶ児童は58.4パーセントで、県平均より1.3ポイント、全国平均より5.4ポイント高い結果となりました。

次に中学生ですが、家庭などで平日に1時間以上勉強する生徒は58.5パーセントで、県平均を7.9ポイント、全国平均を10.1ポイント下回る結果でした。休日の学習時間は3時間以上が11.8パーセントで、県平均より3.7ポイント、全国平均より5.4ポイント低い結果でした。学習塾に通う生徒は45.7パーセントで、県平均を3.2パーセント、全国平均を9.2パーセント下回る結果でした。テレビやDVDを3時間以上見る生徒は33.9パーセントで、県及び全国平均を4.2ポイント上

回っており、テレビゲームで1時間以上遊ぶ生徒は49.2パーセントで、県平均より0.6ポイント、全国平均より1.2ポイント高い結果でした。家で自分で計画を立てて勉強している生徒は39.8パーセントで、県平均を8.7ポイント、全国平均を4.7ポイント下回る結果でした。今住んでいる地域の行事に参加している生徒は22.0パーセントで、県平均より19.3ポイント、全国平均より19.6ポイント低い結果でした。

次に2点目、3年前からの取り組み状況、姿勢ですが、町の教育重点施策の中の一つに掲げた基礎基本の確実な定着と、個性を伸ばす主体的学習及び体験的学習の展開を受けて、各学校では校内研究を核とした授業力の向上への取り組みや指導方法の工夫改善に努めてきました。また、平成20年度から取り組んできた宮城県教育委員会による学力向上サポートプログラムを全ての学校で活用を図ることも実践してまいりました。さらに、朝の活動の中でスキルタイムや読書などに取り組むとともに、夏期休業中における学習教室の開催により基礎基本の習得に努めてまいりました。特に、震災後の児童生徒の厳しい生活環境、学校併設によるさまざまな負担等を少しでも軽減すべく、被災校のことを十分配慮して教育活動に取り組んできたところです。

次に3点目、震災の影響ですが、学力面にもその影響は少なからず出ているものと判断しております。第1に、仮設住宅での生活では自分の部屋がなく集中して学習できることも困難であるものと思います。また、学力は日々の積み重ねでありますことから震災直後、平成23年度の始業式が遅かったこと、それに伴い夏休みを15日間短縮して授業日数を確保はしたものの、児童生徒の中には地震に対する恐怖心が残り小さな余震でも落ち着いて授業に集中できない状況にもありました。また、震災以降、数多くの支援を受けてまいりましたが、児童生徒にとっては貴重な学習機会ではありましたが、どうしても授業の中で展開せざるを得ないところがあったり、準備等で学習時間が削られることもしばしばありました。さらには、学校の併設状態における学習環境です。できるだけ通常の教育活動に努めたところですが、学校間のさまざまな調整など、影響はありました。

次に4点目、詳細に結果を分析して学力の向上に取り組むべきについてですが、私も議員同様、まずは詳細な結果分析を行なうべきとの認識でございます。その上で、効果的な対策が講じられればと考えております。既に各学校では結果分析に着手しており、早ければ10月中にも分析自体は終わります。その分析結果をもとに、児童生徒の学力向上に向けた具体策を検討し実践していきたいと考えております。

最後に5点目、取り組みの課題をどう具体化していくのかについてですが、学力向上は一日にしてならず。授業の持ち方、積み重ねの学習、そして家庭の協力があって初めて学力向上につながっていくものと私も理解するところであります。その具体策ですが、授業の持ち方、積み重ね学習としては校内研究を核とした教員の教科指導力の向上による指導法の工夫改善、そして少人数指導、TTによる個人差に応じたきめ細やかな指導の工夫など校内の指導体制の整備、そして学習内容の定着に向けたスキルタイムや家庭学習を効果的に活用し、繰り返し学習を行い、習熟度を高めてまいります。また、家庭の協力としては学習の手引き等による学び方の指導、授業で生かせる家庭学習内容、教員や家庭による継続した指導、称賛、励ましをもとに家庭学習習慣の形成を図ってまいります。

今後、山元町の教育の復興に向けて家庭・地域・学校、そして教育委員会の共同のもと、児童生徒の学力向上のための再構築を図ってまいる覚悟です。以上でございます。

- 議 長 (阿部 均君) 町長答弁の中で、2件目の行政区全てについてを総務課長より回答する旨の 答弁がありましたので、総務課長島田忠哉君。
- 総務課長(島田忠哉君)はい、議長。それでは、私の方から住民基本台帳をベースにした7月31日現在におきます沿岸部の6行政区を除いた各行政区の数値をご報告させていただきます。八手庭から順次報告をさせていただきますが、八手庭におきましては世帯数が83人口が230でございます。次に横山区でございますが世帯数139人口は445、大平は248世帯737人、小平でございますが75世帯236人、次に鷲足でございますが109世帯377人、山寺区でございますが215世帯711人、山下区でございますが484世帯1,405人、浅生原区でございますが408世帯1,102人、次に高瀬区でございますが299世帯821人、次に合戦原区でございますが107世帯320人、療養所でございますが70世帯73人、真庭区186世帯608人、久保間区76世帯262人、中山区83世帯296人、下郷区294世帯861人、町区244世帯690人、上平区82世帯231人でございます。

なお、これらの行政区に係ります5月31日と7月31日の比較でございますけれども、これも順次申し上げさせていただきます。八手庭区につきましては3世帯の減、人口的には9名の減でございます。次に横山区でございますが、1世帯の減、人口では2名の減、大平区でございます。これは1世帯増、人口では2人の増、小平区でございますが、世帯変動なく人口が4名の増、鷲足区でございますが、これも世帯数の変動なく人口は1名減、山寺区につきましては1世帯の増、6名の増でございます。山下区は2世帯増、人口増減なし、浅生原区につきましては16世帯増、人口で27名の増、高瀬区は2世帯減、人口で12名の減、合戦原区、世帯数、人口とも変動ございません。療養所につきましては3世帯増、人口で4名の増、真庭区、世帯数変動なし、人口2名増、久保間区1世帯の増、人口で2名の増、中山区につきましては世帯数変動なし、人口で2名増、下郷区は2世帯、3名の減でございます。町区は1世帯1名の減、上平区は2世帯1名の増というふうなことでございます。

これら以外の磯、中浜、新浜、笠野、花釜、牛橋につきましては町長答弁のとおりでございます。なお、浸水エリア以外の行政区の世帯数及び人口の変動等につきましては、 震災の影響によって町内での転居の結果、こういうふうな数字に反映されているのでは ないかというふうに受け止めておるところでございます。私からは以上でございます。

議 長 (阿部 均君) この際、暫時休憩といたします。

再開は1時といたします。

午前11時49分 休 憩

午後 1時00分 再 開

議 長(阿部 均君)再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

12番(佐山富崇君)はい、議長。休憩中に同僚議員より余りにも声が大きいと指摘をいただきま したので、今後のこれからの質問はなるべく声を小さくして質問いたしますので、よろ しくお願いをいたします。

それでは、町長より1回目のご答弁をいただきましたので、第1件目の策定は終えたのか、1件目の第1点目の策定は終えたのかということについての再質問をさせていただきます。

震災復興計画排水検討業務と私としては耳なれない言葉というか文言なんでありますが、私今まで聞いていた範囲では抜本的排水計画と町長から伺っていたような気がするんですが、私の今まで質問した中での議事録を出していただきたいというふうに思います。そうでないと、私の1件目の質問の前提が崩れるわけでありますので、議事録で確認をしていただきまして、私の空耳というか聞き違いであったと。震災復興計画排水検討業務ということが前言われていたとすれば私はこの1件目の質問についてはまた違う角度で質問しなければなりませんので、議事録を出していただきたいと思います。

議 長(阿部 均君)この際、暫時休憩といたします。

午後 1時02分 休 憩

午後 1時07分 再 開

議長(阿部 均君)再開いたしますが、準備の都合上、いましばらくお待ちください。

議 長 (阿部 均君) 暫時休憩といたします。

午後 1時07分 休 憩

午後 1時24分 再 開

議長(阿部 均君)再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長(阿部 均君)佐山議員から申し入れのありました件につきまして、担当課長の庄司正一君 からご説明を申し上げます。

震災復興整備課長(庄司正一君)はい、議長。大変貴重な時間をいただきまして本当に申しわけご ざいませんでした。

今回の一般質問の中での震災復興排水計画検討業務についてはというふうな書き出しをさせていただいたのは、今回の発注の委託業務の内容ということで書き出しをさせていただきました。今までの議会の中で平成24年第3回の第2日目の中及び平成24年12月の議会、さらには平成24年東日本大震災災害対策特別委員会の中等においては排水対策検討というふうな、排水対策という言葉で一貫して議論をさせていただいておるところでございます。業務の内容という面について、場面場面において解析という言葉は使っておりますが、今回お示しをした震災復興計画排水検討業務という議題での議論はした経緯はございませんので、舌足らずな説明だったということで反省いたしておりますので、ご理解を願いたいとかように思います。どうも申しわけございませんでした。

12番(佐山富崇君)はい、議長。そういうことを言っているのではないんです。私言っているの は抜本的排水計画という言葉が町長の口から出たことがなかったかあったかということ を聞いているのであって、この議事録だから検討する時間欲しいんだけれども。私はあ ったと思っている。なかったの。そして俺今それを調べてきてくれたと思っている。今 事務局で。調べてこなかったの。一般質問、まずもって議会だよりでこれをちょっとと めてくれ。議会だよりで私が一般排水計画について質問したの何回かあるでしょう。そ れを調べてそのときの答弁に町長の答弁をみな議事録みな調べてもらえばいいので、抜 本的排水何とかという言葉が町長の言葉になかったとすれば私はこの1件目の質問の土 台が狂う、緩むわけですから、この今度はきょう言っていただいたその震災復興計画排 水検討業務ということにで諸点を再質問させていただきますから狂うわけですから、前 提が。そういうことを私言いたかったんです。

議 長(阿部 均君) それでは、暫時休憩といたします。

午後 1時27分 休 憩

午後 1時28分 再 開

議 長 (阿部 均君) 再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

- 議 長(阿部 均君) 震災復興整備課長庄司正一君、その辺。今佐山君の抜本的対策という言葉があるのかどうかという確認でしょう。その部分については今の課長の方からお伝え申し上げます。
- 震災復興整備課長(庄司正一君)はい、議長。平成24年の第1回山元町議会定例会の中で佐山議員さんの一般質問の質問の中で、抜本的本町の排水対策についてというご質問に対して、町長の回答の中でも抜本的排水対策の確立に向けて万全を期したいと考えておりますという文言は表記されております。以上です。
- 12番(佐山富崇君)はい、議長。ただ、私もこれでどこまでも突っ張って進まなければならないということはないわけです。ということは、排水計画は立てない、抜本的排水計画はこれは町長にお伺いするわけです。今回の答弁書にあるとおり、復興計画排水検討業務ということであると、あったと、前の発言は訂正したいということであればこのことについて質問を今後続けます。
- 町 長 (齋藤俊夫君) はい、議長。今回の質問の中で排水計画というふうなご質問をいただいたところでございまして、今担当の庄司課長からお話ししたとおり、抜本的な排水対策を検討してまいりたいというふうな 2 4年の第1回定例会の中でお答えを申し上げたとそういうふうな経過の中で、排水政策の検討というようなことでございまして、業務そのものも先ほどお答えしたとおり、排水検討業務を今しているんだ。そこの中ではこういうふうな業務内容であって、具体の事業の計画というそういう内容まで含んだ業務にはなっておりませんというようなことを共通理解させていただくべくお話し申し上げたところでございます。
- 12番(佐山富崇君)はい、議長。そういうことであれば、改めてそういうふうに町長が訂正もしないということであれば、改めてこれまでの過去の答弁書をみな出してもらいたい。そしてそこでみな読み上げろ。答弁書、町長の。それで排水計画と一言も言っていないというような対策と言っただけだとこういうようなお話を今町長おっしゃるので、計画と私が計画と聞いている、対策、計画でありませんと一言も言っていないでしょう。まず。私はそういうことから言いたいんだ。雰囲気的に排水計画を立てるという状況で言って

いるんだから、一般質問だけでなく特別委員会の中でも何でも。少なくともニュアンス というものがある。そういうふうな中で計画という言葉は使っていないんだ、どこまで も対策と言った。そういうことで押し切るならば町長の答弁した議事録を全部出して、 改めて調べてください。

- 町 長 (齋藤俊夫君) はい、議長。ですから、我々が業務委託している内容、これはおのずと一定 の業務の趣旨内容というものがあって業務を委託しているわけでございますので、それ に沿ってこれまでいろいろと議論をさせていただいたというふうなことでございます。 まずは現状がどういうふうになっているのか、特に震災というふうな大きな問題があった中での状況、どういうふうになっているのか。それは地盤沈下に代表される排水のネック、こういうふうなものをしっかりと把握しながら必要な施設内容、あるいは規模を 検討をしていく。まず、そういう段階を踏まえて、その次のステップに入るんだとそう いうふうな意味でのこの排水対策をしっかりとやらなければならないというふうな思いでずっと議論をさせていただいてきたというふうに理解しているわけでございます。
- 議 長 (阿部 均君) この排水の抜本、この対策について担当課長、補足する部分がございました ならば。
- 議 長 (阿部 均君) この際、暫時休憩といたします。

午後 1時34分 休 憩

午後 1時45分 再 開

議 長(阿部 均君)再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

町 長 (齋藤俊夫君) はい、議長。お時間をとらせました。申しわけございません。

排水対策に関する質問の流れの確認をさせていただいたわけでございますが、24年 3月の第1回定例会の中で佐山議員さんの方から昨年は特別委員会におきまして今後抜 本的な本町の排水対策、排水計画を見直し新たな観点から十分なる抜本的排水事業に着 手する、心配は要らない旨のありました、よってというふうな下りがあるわけでござい ますけれども、私もそのときお答えした部分というのは、先ほどご説明した部分と重複 するんですが、資料の把握と現状確認、排水解析などの検討を行い、総合的な排水対策 の確立に向け万全を期したいと考えておるというふうな答えをしたところでございます。 そしてまた、佐山議員さんの方からその24年第1回のときに質問としてちょうだい したのは、抜本的本町の、特に山下地区排水対策について、抜本的排水対策について伺 いますというふうな内容で質問いただいて、先ほど言ったようなお答えをさせていただ いた。ただ、質問の中での具体的な場面で先ほどご紹介したような下りがあった。昨年 は特別委員会におきましてというその部分、昨年は、これはホームページ上に議事録の 公開はされておりませんので、残念ながら確認のしようがございません。私どもとして はそういうことで24年第1回でのこの質問の内容、回答等からしましても、あるいは 業務委託の内容からしましても先ほど来ご説明しているような内容での業務を推進を今 してきている。それを受けて今後個別具体の場面展開といいますか、一つ一つの事業の 中で計画を立てて、例えばどういうふうな排水路、いつまでとそういう一つ一つの農地 整備であるとか局地的な改修事業であるとか、そういうものがもろもろ積み重なってい

わゆる抜本的な対策、解決につながるのかなとそういうふうな趣旨、流れでご説明をさせていただいたというふうに理解するところでございます。

- 12番(佐山富崇君)はい、議長。わかりました。
 - それでは、改めて伺います。抜本的対策として何を今までやってきたんですか。
- 町 長 (齋藤俊夫君) はい、議長。ただいま申し上げましたように、抜本的対策対応をするためには、基本的な状況の把握、問題点の把握、ネックの把握というふうなことに始まるというふうなことで、業務の検討業務を委託でもって進めてきている。その関係が間もなく終えるとそういうふうな段階でございまして、抜本的対策対応というのはすぐにできる、ご案内のとおりすぐにできる問題ではなく、現状から始まってその先の個別具体の計画、事業の実施、それが全て相まって抜本的対策に…
- 12番(佐山富崇君)はい、議長。全然今までの答弁と違うんだ。いいですか。抜本的対策をとる から心配要らないと言ってきた。それが前提だ。例えば計画というのは私からいって違 うというならば、少なくともそれが抜本的対策はいろいろ検討した中で段々出てくるの でしょう。やっているうちに出てくるんでしょう。それで終わりなき戦いだ。抜本的対 策は。そうでしょう。
- 町 長 (齋藤俊夫君) はい、議長。いろいろ受け止め方はあろうというふうに思いますけれども、 少なくとも抜本的というふうなものを一朝一夕にできるような状況では私はない。例え ばこの排水対策もしかりでございますけれども、ほかの分野におきましても抜本的と言 う以上にはきちんと精査をして、精査をした上でどうすべきか、どういう事業を導入し ていつまでやるのかとそういうものが、一つ一つが積み重なって完成をした中でトータ ルとして抜本的な対策につながるというふうに理解するところでございます。
- 12番(佐山富崇君)はい、議長。全然話が違うでしょう。ですから、一番最初特別委員会ではホームページに出ていないからわからないと言ったけれども、抜本的対策をとるから心配ないという旨を張られたんです、あなたは。それが抜本的対策などというのは一朝一夕に出るものではない。永久に我々が続く限り戦い続けるものですみたいな話です、今の話は。それでは町民が私は言ったでしょう。その中で引く中でいろいろ言ってきたはずだ。抜本的というのは山元町には水を南北に走らせるのではなく、東西に走らせることなんだ、まずもって。それが抜本的ですとまで言った記憶が十分あるんだ、これは。南北に走らせないで極力東西に水を走らせるんです。これが抜本的ですと言った記憶がある。どうですか。
- 町 長 (齋藤俊夫君) はい、議長。それは佐山議員さんがお考えになる一つの問題意識、考え方で ございまして、我々としてはそういうふうな問題指摘も踏まえて山元町全体の排水系統、 自然排水流域なり機械排水流域なりいろいろな場面があるわけでございますので、地理 地形を踏まえて解析をした中で、そのご指摘の部分も含めて対策対応をとるべきだろう とそういうふうに考えます。
- 12番(佐山富崇君)はい、議長。それはわかっている。抜本的というのは何を指すんだということを言っているんだ。
- 町 長(齋藤俊夫君)はい、議長。繰り返しになりますけれども、ですから、基本的なことをきっちり踏まえてどこがどういうふうな欠点なり問題があるのか、それを一つ一ついろいろな事業を導入することによって解決をしなければ抜本的解決、対策には、私はならないというふうに思います。ほかの場面でもほかの分野でもこの考え方は基本的には相通ず

るものがあるんだろうというふうに理解いたします。

12番(佐山富崇君)はい、議長。言うてみれば対症療法だね。町長の今のお考えでは。抜本的なんていう言葉は使ってほしくない。対症療法だ。やり方としては。いいです。この件については。今回は。後に残しましょう。時間も余り使ってしまったから2件目に入ります。

2件目、先ほど全集落の区会のことを聞いたところが、高瀬地区が299。それで、2戸減った。そうすると6月段階では301だね。そのときに花釜4番目とおっしゃった。何で4番目なんだ。同じでないの。301なら。どうですか。

- 町 長 (齋藤俊夫君) はい、議長。住民基本台帳の数字を比較した中でご紹介した数字、順位というふうに理解しておりますが、もし説明が間違っていたとすればそれはおわび申し上げなければならないというふうに思います。
- 12番(佐山富崇君)はい、議長。その分はいいです。すぐに謝られたのでは聞きようもない。それでは、改めて確認しますが災害公営住宅は町内会とするという答弁でした。1回目の答弁、それでいいんですね。
- 町 長 (齋藤俊夫君) はい、議長。先ほどの答弁の中で災害公営住宅の部分については、浅生原区 という住所は有するものの、行政区としての位置づけではなく町内会的な位置づけで災 害公営住宅単位のコミュニティとして活動していただいておりますというふうに答弁し たところでございます。
- 12番(佐山富崇君)はい、議長。だからそれでいいんですねと確認なんですよ。
- 町 長(齋藤俊夫君)はい、議長。そのとおりでございます。
- 12番(佐山富崇君)はい、議長。そうすると、町内会の先の答弁からすると住宅管理補助員を選 任ということで、行政における班長だとこういうふうに理解していいんですね。
- 町 長 (齋藤俊夫君) はい、議長。そのようにお答えしたところでございます。
- 12番(佐山富崇君)はい、議長。そうすると、行政区としては将来とも認めないんだね。そこ確認なんですよ。何回も聞いているということはそこなんですから。
- 町 長 (齋藤俊夫君) はい、議長。ご案内のとおり、新山下駅周辺の災害公営住宅は一部先行して 地権者のご理解を得ながら県内最速での入居が実現したということでございますけれど も、あくまでも一部でございまして、今後同じような形で順次公営住宅ができてくる。 先ほどお答えしましたのはそういう中で新市街地の整備計画等の、これの関係もござい ますので、その歩調を図りつつ新たなコミュニティ形成を支援する。今後の行政区とし てのあり方を検討してまいりたいというふうなことでございます。
- 12番(佐山富崇君)はい、議長。ですから、わかりにくいな、答弁が。ですから、将来は行政区 になるのやらならないのやらとそれをだから確認何回もしているでしょう。時間の無駄 ですよ。
- 町 長(齋藤俊夫君)はい、議長。ですから、あり方を検討してまいりたいということでございます。
- 12番(佐山富崇君)はい、議長。あり方を検討と内容を具体的に教えてください。あり方を検討とどういう意味なの。
- 町 長 (齋藤俊夫君) はい、議長。行政区として単独で運営するのかどうかというふうなことでご ざいます。
- 12番(佐山富崇君)はい、議長。結局まだわからないとこういうことでいいんですか。

- 町 長 (齋藤俊夫君) はい、議長。町といたしましては、復旧・復興・再生の過程においてもろも ろの課題解決に向けて取り組んでいるという中で、現段階としては明確にまたこの問題 を整理できている段階でない。同時並行的にこの問題を今後整理解決していかなければ ならないというふうに思っております。
- 12番(佐山富崇君)はい、議長。わかりました。わからないということがわかりました。それでは、先ほどのお話で再編整備する場合は戸数も考える、平均化率も考えるという答弁がありました。どのように考えているの。
- 町 長 (齋藤俊夫君) はい、議長。再編に当たっては、そういう視点も大事にして検討をしていく 必要があるというふうな認識のもとでの回答を申し上げたところでございます。
- 12番(佐山富崇君)はい、議長。つまりははっきりはわからないとこれもそうですわな。そうい うふうに理解いたします。

それで、花釜区の集会所については先ほども答弁はいただきました。どこか検討してくれ。先ほど言ったでしょう。指導応援という側面から何でこの辺はどうですかとかこういうふうな集会所はどうですかとか、そういう話何でできないんですか。

- 町 長 (齋藤俊夫君) はい、議長。ぜひ地元の役員の方々とも情報共有していただく中で、この問題を取り上げていただければ我々も助かるわけでございまして、お答えしたように、ふれあいトークの中でもそういう問題提起が区の役員等の皆さんも出席している中でお話がございましたので、ぜひあの辺にも一定の町有地がございますので、そういうようなことも含めて検討をしていただく中でご相談をちょうだいできればというふうなことで対応してきているところでございまして、決して町として手をこまねいているというふうな状況でもなく、必要な応援なりその実現に向けての支援等しっかりとしてまいりたいというふうに考えてございます。
- 12番(佐山富崇君)はい、議長。さっぱり6月議会から進展していないのではないか。ですから、 言葉はきれいです。しっかり支援していきたい、応援していきたい。もっと親身を持っ て応援してくれたらいいのではないですか。現に言っているとおり、さっき言ったとお り、320戸今度はふえた、さらに。そういう状況の中で何で親身になって応援してく れないんですか。皆さんまとめて考え持ってきてください。それでは応援ではないでし ょう。通常の姿でしょう。被災した人たちがみな戻ったんです。苦労しながらも。そこ を応援してくれるのが町の行政としての立場でないですか。その辺、どう考えているん ですか。
- 町 長 (齋藤俊夫君) はい、議長。私といたしましても積極的に地元に出向いて皆さんとの問題の 把握、対策対応を一緒に考えてまいりたいというふうなことでこれまできているわけで ございます。これはコミュニティ、住民自治という大切な活動拠点でございますから、 役員を中心に区の皆さんが一定の考えなり方向性を出していただく。そういう中で町も しっかりと応援を、対応をしていく。これがあるべき姿ではないのかというふうに思い ます。
- 12番(佐山富崇君)はい、議長。全くそのとおりなの。通常であれば。こういう状況のときは多少リードしながら応援しなければならないでしょうと言っているわけです。大災害の後ですから、いつものように住民自治ですから皆さん考えてやってください。そのとき考えまとめて持ってきたら応援するからそれだけではだめでないのと私は言っている。6月と障りない答えでしょう。さっぱりしている。少なくとも2か月たって60日たって

いるんだ。この60日何とした。私も地元に出向いてとおっしゃいましたが、3回のトークのほかにあと何回ぐらいあと区の役員と話し合ったの。そのほかに3回ぐらいでないの、せいぜい。戻っているんだ。苦労して。そこを応援しなければ応援と言えないと思います。改めて伺います。

- 町 長 (齋藤俊夫君) はい、議長。地元の区長さんとはその後の区長会等での場面でもお会いしているところでございませんけれども、地元としての一定の方向性を考えを持ってやっていただきませんと、なかなかこの種の問題はそう簡単にいくものではございませんので、まず役員を中心に地元としての一定の、別にパーフェクトな考え、計画をということではなくて結構でございますので、区としてどういうふうな方向性を期待、希望するのかぐらいは最低限お持ちになっていただいてやってもらわなければならないのかなと。決して町として距離を置いてというふうなわけでもございませんので、その辺、ご理解を賜ればありがたいというふうに思います。
- 12番(佐山富崇君)はい、議長。その間、それを具体的に言うならば東保育所の事務所の所を貸してくれとかいろいろあったのではないですか。いいですよ、それは。まずもって言いたいのは、区のあれだというけれども、区長に委嘱状出しているんでないの。町長は、どうですか。それは指導する立場でないの。こういうときは、災害のときは少なくともそれでも通常と同じようにやるんですか。おかしいのではないですか。災害公営住宅にはかなり指導したんでしょう。その辺のところもう一回聞きたいですわ。
- 町 長 (齋藤俊夫君) はい、議長。町としていろいろな場面の対応があるわけでございますけれども、例えば例示で挙げられたと思いますけれども公営住宅、公営住宅については必ずしも同じ行政区の皆さんばかりではない。今新しく隣り合わせてお住まいになっている方々だというふうなこともございまして、誰がリーダーシップをとっていいのかというふうなこともございますので、一定の対応を、支援をさせていただいているということでございます。しかし、区の方には町の方でお願いしている行政区長さんを初め、役員というのが構成されているわけでございますから、そういう中で一定の対応をしていただく中で我々もしっかりと対応していきたいということでございます。
- 12番(佐山富崇君)はい、議長。ですから、通常であればそのとおりなの。委嘱状出している分についてはどういうふうに考えるの。町長。
- 町 長 (齋藤俊夫君) はい、議長。区の総会での推薦を受けて区長さんに委嘱状をお出しをして、 まさに町と区の橋渡し役としてのリーダーシップをとっていただけるようにご期待を申 し上げているというようなことでございます。
- 12番(佐山富崇君)はい、議長。だから、そういうことであればきちんと区長さんにその件を話ししなければならないでしょう。そういう形でやってくれているのならともかく、委嘱 状出した状況のままで出せばそれで終わりなんですか。そうじゃないでしょう。出した 責任というものがある。その辺をお忘れではないですか。
- 町 長 (齋藤俊夫君) はい、議長。決して忘れるものではございません。忘れようにも、区長さんにはいろいろとお世話になる機会が多いわけでございますので、ですから、とにかく地元として一定の考え方を整理して、先ほど言ったように、それが立派なものでなくて結構なわけですから、少なくとも役員会としてぐらいの考え方なり問題提起なりしてもらわなければ我々としてもなかなか動きづらいという側面がございます。
- 12番(佐山富崇君)はい、議長。ですから言っているんです。そういう状況にない状況だから指

導しなければならないのではないか。そういう状況なら何も問題ないわけです。委嘱状出している責任というのが、だからその役員の方々をまとめるように区長さんに言わなければならないし、いろいろあるわけでしょうが。それを言っているんです。だれかがちゃんと役員会まとめてくるなら何も問題ないわけです。そういう状況にないから指導しなければならないのではないかということを言っている。考えの違いだね。見解の相違と言ってしまえばそれまでだからいいです。答え要りません。その分については。それでは、今後どのようにしていくか改めて伺います。

- 町 長 (齋藤俊夫君) はい、議長。何を。(「この2件目の全体の質問。区会の再編、構築、花釜だけでない。このもう一回改めて今お聞きしている。今後どうするのだと」の声あり)
 - 沿岸部の行政区を中心として大変な被災を受けている。行政区の再編、あるいは消防団の再編、これらについてはこれまでもお話ししてきたとおり、今後の防災集団移事業による新しい生活の再建と、一定の生活の落ち着きというふうな、こういうふうな状況を確認をする必要があるんだろう。中途の段階で明確な回答、あるいは区域なりご指摘いただいた、例えば一つの区の適正な世帯等々のことも含めていろいろな角度からいろいろな検討を進める中で、皆さんに納得していただけるような協議を重ねていく必要があるんだろうというふうに思いますので、その辺は計画的に事を進めてまいりたいというふうに思います。
- 12番(佐山富崇君)はい、議長。つまりはまだ何も持ち合わせていないというふうに理解していいんですか。
- 町 長(齋藤俊夫君)はい、議長。一定の、先ほど来から話させてもらっている基本的な問題意識 は持っていますけれども、これらの問題解決に向けての本格的な検討・行動というのは これからになります。
- 12番(佐山富崇君)はい、議長。本格的な行動はいつごろなさるんですか。
- 町 長 (齋藤俊夫君) はい、議長。基本的にこの問題についてはこの震災復興計画基本構想にも掲げてございますとおり、コミュニティ関係については再生期、発展期の中で捉えておるわけでございまして、基本的には再生期から発展期に向けての過程でできるだけ早目に、なおかつ先ほど来から申しているように集団移転なり新しいところでの生活の再建を相当程度確認をさせてもらう中でやっていかなければならないというふうに思っております。
- 12番(佐山富崇君)はい、議長。つまりは2016年度いっぱいぐらいはやらないというふうに 理解していいですか。
- 町 長 (齋藤俊夫君) はい、議長。16年度までやらないということではなく、これまで新市街地の完成、入居というものを27年度末には全ての皆さんをそこに引っ越し移転をしてもらいたいというふうに思っておりますので、少なくともその辺の前後を見据えて必要な検討を鋭意進めていく必要があるのかというふうに思っておりますので、今の段階でいつから始めていつまでというふうな状況までには至っていないということでございます。
- 12番(佐山富崇君)はい、議長。私は西暦で、あんたは平成で言っているんだ。それではさっぱり話はかみ合わないんだ。それはそれとしても、つまりはまだ何も持ち合わせていないんですよね、今の答えから言うと。私はそういうふうに理解できるんだけれども。
- 町 長 (齋藤俊夫君) はい、議長。いつも何もまだというふうなお話をちょうだいするわけで、何 もということではなく、一定のあれはございますけれども、状況を見ながらすべからく

推進していかなければならない、対応していかなければならないというふうなことでございますので、繰り返しますけれども、新市街地の移転が完了し一定程度落ち着いた時期、平成27年度中の早い時期に少なくとも結論を見出せるように検討してまいりたいというふうに考えます。

- 12番(佐山富崇君)はい、議長。ですから、当面持ち合わせる基本的なものの話聞いてくださいよ、ですから。それが出てこないからですよ、言っているの。平成27年と言ってみたり、わけわかんないんだ。具体的にいつ、今持ち合わせている分は何。それだけ教えてください。
- 町 長 (齋藤俊夫君) はい、議長。ただいまお答えいたしましたように、行政区の再編につきましては新市街地への移転が完了し、一定程度落ち着いた時期、平成27年度中の早い時期に結論を見出せるように検討してまいりたいと考えております。
- 12番(佐山富崇君)はい、議長。その27年度中というの26年度でなかったの。私は26年度中だと思っていたんだけれども、1年なんだか遅れたみたいな話、私は平成26年度だと思っていました。ですから、私は余裕を持って2016年と言ったんだ。平成にこだわられるようだから26年度でしょう。私らに言ったのは26年度だと思うんだ。26年度末だから3月、27年3月。
- 町 長 (齋藤俊夫君) はい、議長。私としては26年度というふうな時期を明らかにした機会はないというふうに理解しております。27年度中の早い時期にというふうなことで先ほど来からお答えしているつもりでございます。
- 12番(佐山富崇君)はい、議長。27年度中ということは28年3月だね。そういうことになる んですか。
- 町 長(齋藤俊夫君)はい、議長。27年度中の早い時期、27年度でございますから28年3月まであるということでございますけれども、その年度の途中の早い時期にというふうなお答えをしたところでございます。
- 12番(佐山富崇君)はい、議長。早いうちに4月から始まるんだ。4月、5月ごろというふうに 理解していいんですか。
- 町 長 (齋藤俊夫君) はい、議長。今の時点での目途というふうなことでございますので、決まった時期をまだ明示できる段階ではないので、そういうふうな表現にさせていただいておりますことをぜひご理解をいただきたいというふうに思います。
- 12番(佐山富崇君)はい、議長。よく理解できました。27年度の早い時期、26年度ではないとこういうことですね。この件については終わります。
 - 3件目に入ります。教育長から第1回目のございます。答弁をいただきました。このように答弁をなさった教育長の感想を伺いたい。
- 教育長(森 憲一君)はい、議長。お答えをいたします。まだ詳細についてはこれからの分析でございますけれども、一つ言えることは子供たちが震災以降、現在も、現在915名町内の小中学生おりますけれども、その約5分の1が仮設住宅、あるいは町外からの通学を余儀なくされているという状況の中で、大変厳しい中ではありますけれども、学校の方も最大の努力をしていただきながらここまできているのではないか。しかし、現実としては子供たちの、このアンケートにもあるように、なかなかこちらの意図するところまでには至っていないということで、教育委員会としてもまたさらなる現場の学校としても子供たちに力をつけさせるべく頑張らなければならないのだろうというふうな思いで

ございます。

12番(佐山富崇君)はい、議長。全くそのとおりなんですが、私受けとった範囲はやはり田舎の 男の子たちの状況だみたいな感想なんです。多分教育長もそういうふうに受け止めたの ではないかと思うんですが、それをそういう言葉で答えられないつらさがあるのかと思 いますが、先ほどいただいた答弁ではさっぱり勉強しない、遊んでばかりいるとこうい う状況ですね、端的に言えば。うちの孫そっくり。

そんなことはともかく、少し勉強する習慣を学校の先生から気合いを入れてつけてもらわないとだめなのではないでしょうか。そのためには先生方を先生方が指導するような体制をつくらせるとか、そうでないとだめなのではないでしょうか。教育長の見解を伺いたい。

- 教育長(森 憲一君)はい、議長。お答えいたします。まさしくそういった面もあろうかというふうに思います。第一義的にはそうだろうと。直接学校内において前面に立って指導するのは先生方にほかならないわけですので、ただ、もう一つ、アンケートにあるようにテレビの時間であるとかゲームの時間であるとか、そういったところは今度は逆に家庭生活になるわけです。前に、3年前だったと思いますけれども、佐山議員さんの方からご指摘をいただいた家庭の教育、今回も同様の下りがございますけれども、家庭の教育も多いに影響している。その辺にも何とか変えていかなければ、より具体的に入っていかなければ子供の学力の伸長というのがなかなか望めないのではないかというふうに思っております。
- 12番(佐山富崇君)はい、議長。全く同感であります。あとお伺いしたいのは、学校によっては ぐんと成績のよかった学校があるというのがあった。それは津波の被害はあったんです か、その学校は。
- 教育長(森 憲一君)はい、議長。先ほど平均値の中で申し上げておりますけれども、余り個別的に言うと学校名がわかってしまいますけれども、平均の中で先ほど申し上げたような数字ではありますけれども、個々によって大変いい好成績を上げたところもあるし、必ずしもそうでない部分もあるということでご理解をぜひいただきたく思います。
- 12番(佐山富崇君)はい、議長。学校が明確になるから答えられないという答えでありますが、 いいでしょう。

それで、3年前から今まで具体的に何やってきたんですが、委員会として。

教育長(森 憲一君)はい、議長。私どもとしては一番、先ほど来出てまいりますように、教員の 資質といいますか先生方の力に負うところが大変大きいというふうな認識できておりま す。そのためには人事配置、それから先生方の力量の向上、それをどうやって上げてい くかというのは先生方、毎日子供たちの前の現場に立っておりますので、現場に立って いながら、その学校ならではの問題を出し合い、そして課題に向けて解決の糸口を探っ ていく。それがそれぞれの学校で取り組んでいる校内研究であります。これ、校内研究 というのはそれぞれの先生方が自分の仲間内の前で授業を年に何回かし、そしていい悪 い、先生のこういう発問がどうであったかとか、あるいは子供への問いかけがちょっと この辺が甘いのではないかとか、さまざまな議論をしながらやっていく場でございます けれども、そういう授業研究、こういったものを通しながら、これを核として指導改善 に務めているというのがまず第一でございます。

そのほかに具体に子供たちに朝のわずかな時間でございますけれども、15分、20

分の子供たちが出校し先生方も出勤をし、そして1時間目が始まる前、15分か20分ぐらいの時間を利用しながら、例えば既習事項の練習問題であるとか、あるいは読書の習慣をつけさせるとか、さまざまな形でアプローチをしながらやってきている。これは少し前まではそういったことは余りやられていなかったわけでございますけれども、そういったことをやってきている。それから県の方でやっている学力向上の対策、これは指導主事と言われる専門的にいろいろな研修を受けたりした者によって学校に来てもらって、実際に先生方が授業をしてそれをまた放課後に分科会等を開きながらさまざまな形で議論をして今後の指導法改善に結びついていくとそういったことをやってきているのも事実でございます。

- 12番(佐山富崇君)はい、議長。改めて聞きますが、県の平均に仙台市は入るんですか。
- 教育長(森 憲一君)はい、議長。仙台市は政令指定で除いてあると思います。
- 12番(佐山富崇君)はい、議長。多分そうだろうと思って質問はしたんですけれども、仙台市はずっといいんですよね。県が悪い。秋田がいいというのは秋田市も入っているからだろう。ともかく、授業研究をやっていると教育長ご答弁いただきましたが、年何回ぐらい、何時間ぐらいやっているんですか。そういう機会を与えているんですか。その1人の先生に対して。
- 教育長(森 憲一君)はい、議長。県の教育委員会、具体的には教育事務所からの指導主事を招いての授業研究、これは年に1回でございます。先ほど申し上げましたように、学力向上につきましては学校によって若干違いますけれども、2回ないし3回、それから校内、これは校内の校長を初め先生方同士、これが先生方は少なくとも年に1回以上はやっているというふうな状況にございます。
- 12番(佐山富崇君)はい、議長。先生が10人いればものすごくやっていることになるね。1人、 今お聞きすると10回ぐらいやっている。10人の先生がいたらものすごいことになる。 100回ぐらいやっている。そればかり毎日学校に来てやっているようなものだ。ちょ っと計算合わないのではないですか、今の話は。改めて伺う。
- 教育長(森 憲一君)はい、議長。授業そのものは先生方の回数はそういうものでございますけれども、それは全員の先生方が参加しますので、それぞれその授業を見ながら受け止める、あるいは指導改善に結びつくというのは当然あるわけでございます。確かに回数が多くなるというのは学校にとっても大変な負担にはなるわけでございますけれども、それが子供たちの今後の指導に結びつくということであればみんな鋭意努力をしている、そういう状況にあります。
- 12番(佐山富崇君)はい、議長。教育長誤解して聞いている、私の質問を。1人の先生に対して何回やっているんですかということを聞いているんだから、全員の先生が参加するからそれで1回というのではない。1人の先生が授業を持ったことにして、あとみんな聞いていてそれを研究するんでしょう。その1人の先生は何回ですか。10人いたら100回になるでしょう、10回ずつやればということを言ったのですから、1人の先生で何回やっているの。
- 教育長(森 憲一君)はい、議長。大変失礼をいたしました。学校なりあれによってその取り組む 内容によって違いますけれども、おおむね2回から4回ぐらいというふうに思われます。
- 12番(佐山富崇君)はい、議長。終わります。
- 議 長(阿部 均君)佐山富崇君の質問を終わります。

議 長(阿部 均君)この際、暫時休憩といたします。

再開は2時40分といたします。

午後 2時31分 休 憩

午後 2時40分 再 開

議 長 (阿部 均君) 再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議 長 (阿部 均君) 8番佐藤智之君の質問を許します。佐藤智之君、登壇願います。

8番(佐藤智之君)はい、議長。8番佐藤智之です。私は平成25年第3回議会定例会におきまして、次の2件について町長に一般質問をいたします。

その第1件目は、町道東西線の整備についてであります。いざ災害時の避難路として 県道を含めた主要町道の東西線の早期の整備が急がれるところでございますが、一つと して、特に人口が集中しております花釜、牛橋地区の避難路の今後の整備計画の進捗に ついて。また、2点目に先ほども質問がありましたが、去る8月31日に大規模な車両 を使用した津波避難訓練が行われ、町道等に合流する道路では2か所で渋滞が確認され たと言われております。今回の訓練を踏まえ、今後の避難行動にどのように生かしてい くのか。

③に、国道と東街道を結ぶ町道東西線の中根大平牛橋線の国道から西へのルートは大平南線、また大平中央線、さらには元県道で町道大平明通線の3ルートがありますが、特に中央線の国道を挟む両サイドが狭く、牛橋大平東街道への安全でスムーズに走行できるようわかりやすいルートの解消をすべきであると思います。

4点目に、高瀬笠野線の国道より西への町道高瀬中央線は工事車両の往来が激しく、 また、通学路にもなっているので基幹道路として拡幅を進め、また、歩道の設置も行う べきと思います。この点について伺います。

大きい2件目として、仮設住宅の空き部屋の有効活用についてであります。仮設住宅への入居後、早2か年が経過しておりますが、最近移転や移住等順次進んでおり、空き部屋がかなり見受けられるようになっております。今後、この空き部屋の有効活用をどのように考えるのか伺うものでございます。

まず、1回目の質問といたします。

議 長(阿部 均君)町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町 長 (齋藤俊夫君) はい、議長。佐藤智之議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、町道東西線の整備についての1点目、災害時の避難路として県道を含めた主要町道の東西線の整備、特に花釜、牛橋地区の避難路の整備計画の進捗についてですが、震災復興計画では2本の県道を含む10本の既存道路を避難路として位置づけております。幅が狭い場所の拡幅や交差点の改良など、災害の際にいち早く浜側から避難できるよう避難路としての機能を持たせることを計画しており、復興交付金での道路整備は県の避難路の標準である15メートル道路をベースとして大規模な改良工事を行うことを考えております。

これまでに山下新市街地周辺の2路線及び磯地区の1路線の計3路線について、避難路としての復興交付金での整備を行うことが認められております。花釜、牛橋地区にお

いては震災復興計画で4本の避難路が計画されているところですが、復興交付金の採択を受けているのは県道山下停車場線1本であり、北側の3本についてはまだ認められておりません。復興庁に対しては何度も避難路の相談を行っており、花釜、牛橋地区には既存の市街地が広がっている状況も説明しているところですが、復興庁からは浜側の土地利用やレクリエーション、営農など避難対象者の人数の根拠を明確にすることや、避難は徒歩を基本にするという見解もあり、沿岸部の避難施設、避難方法など防災計画との整合性も含めて整理するよう求められております。これら、復興庁と調整を要する事項は多岐にわたり、これらに対して一貫した説明が求められておりますので、今後も庁内関係部署との連携を密にして調整を進めてまいりたいと存じます。

なお、仮に大規模な拡幅事業が復興交付金として認められなかった場合でも、現道を 部分的に改良することで避難路として機能すると考えられる路線もありますことから、 避難路機能の確保を主眼として検討を進めてまいりたいと考えております。

次に2点目、今回の津波避難訓練を踏まえ今後の避難行動にどう生かすかについてですが、この訓練では避難路の交通渋滞等の検証を行うため、主要交差点に定点カメラの設置や調査員の配置、避難車両の最後尾に調査車両をつけての追尾調査を行うとともに、上空からの県防災へリコプターを活用した避難車両の確認を行い、各避難路線での渋滞状況や避難所までの所要時間の調査を行っております。また、訓練参加者に対しアンケート調査を行い、自宅から避難所までのルートや所要時間についての検証を行っており、訓練の共催者である東北大学災害科学国際研究所において詳細分析を行っているところでございます。なお、訓練当日には山下地区の武田魚屋前交差点での渋滞発生や、高瀬交差点では最大で約400メートルの渋滞が確認されており、実際の災害発生にはさらに渋滞することが懸念されるところでございます。

ついては、この訓練で得られる検証結果を踏まえ、今後の防災対策の充実や避難路の整備などに生かすとともに、防災力の強化に努め、安全で安心して暮らせるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、3点目の大平牛橋線の国道以西のルート改修についてですが、ご指摘の路線は 町道大平南線になります。当路線は大平区からの要望により昭和62年ごろに地元との 調整を図りながら、1車線道路ではありますが、有効幅員5メートルの道路に拡幅が済 んでおり、また、住宅も隣接していることからこれ以上の改修は難しい状況にあります。 町道東街道線への誘導は当路線の付近には県から移管を受けた町道明通線が北側に、県 道角田山下線が南側にそれぞれ2車線道路がありますので、今後案内標識を設置するな どスムーズな誘導が図れるよう検討してまいります。

次に、4点目の高瀬笠野線の国道以西の拡幅と歩道設置についてですが、ご指摘の路線、町道高瀬中央線は2車線町道であるものの、過去に農道整備事業により拡幅した道路のため道路法上の道路と比較して路盤も薄く路肩が狭い状況となっております。また、復旧・復興事業の工事車両が多く往来し、通学路としての安全確保や維持補修に苦慮しているところであります。今後は町全体の道路改良計画の優先順位を見きわめ、国の財源確保を行いながら整備実現に向け進めてまいります。

大綱第2、仮設住宅の空き部屋の有効活用についてですが、本町の仮設住宅総戸数は 1,030戸であり、そのうち空き戸数は8月20日現在で209戸となっております。 タイプ別では1DKが81戸、2DKが83戸、3Kが45戸となっております。これ まで仮設住宅の空き部屋の有効活用については国から示された空き部屋活用のほか、町といたしましては仮設住宅に入居されている方々の生活実態を考慮し、山元町応急仮設住宅入居者調整委員会の調整により身体的に事情がある場合、あるいは受験生等学生の勉強部屋が必要な場合などについて、間取りの大きい住宅へ移動していただく方々部屋を追加するなど、随時対応してまいりました。

これまでの空き部屋活用については、特殊な事情に配慮、判断してきたところですが、仮設住宅全体で200戸の空きが生じており、仮設住宅入居者の中には長期にわたる仮設住宅での暮らしから、居住空間が狭く不自由であるとの声もありますので、こうした要望に応えるなど空き戸数を総合的に勘案しながら検討しておるところでございます。その検討案を申し上げますと、例えば1DKにお二人で入居されている方には2DKへの移動、また2DKに4人で入居されている方へは3Kへの移動を可能とするものであります。これにより、これまで狭小であった生活空間が若干でも解消し、住環境の改善につながるものと考えております。

以上でございます。

- 8番(佐藤智之君)はい、議長。それでは、1件目の町道東西線の整備の中の①でございます。 今町長から回答をもらいましたけれども、残念ながら牛橋、花釜に該当する北側の3本 についてはまだ認められてはいないという非常に厳しい中身になっておりますけれども、 先ほど言いましたように、この2地区ではおおよそ500世帯の方々が住んでおる、被 災があったとはいえ、一番の生活拠点となっている場所であります。いろいろ復興庁に 対するいろいろな調整が多岐にわたるとこういうことでございますけれども、まず1点 目、今町で進めている土地利用、あるいは防災計画、これがもう一度確認の意味でお聞 きしますけれども、それぞれ何年度を目標に終了するのか。改めて確認をしたいと思い ます。
- 危機管理室長(佐藤兵吉君)はい、議長。防災計画の見直しについて、私の方からご説明いたします。防災計画の見直しにつきましては、今年度中というふうなことですので、平成26 年3月までに見直すというふうな計画で今進めております。以上です。
- 議 長 (阿部 均君) 土地利用についてはどなたか。原則1問1答でございますので、もう一度質問をお願いいたします。
 - 8番(佐藤智之君)はい、議長。大変失礼しました。

それでは、改めて今町で進めておる土地利用について、最終的にどれぐらいで終了するのか。改めて確認をしたい。

- 震災復興企画課長(本郷和徳君)はい、議長。土地利用ということでしたが、土地利用全体が震災 復興計画と連動しているというような考えで申しますと、今の震災復興計画の平成30 年度、こちらの方に向けて順次、新市街地の方も進めていくというようなことになりま す。以上でございます。
 - 8番(佐藤智之君)はい、議長。そうしますと、避難道路の確定をいただくまであと5年かかる という捉え方でよろしいのですか。町長、ちょっと長過ぎやしないか。その辺、どうで すか。
- 町 長 (齋藤俊夫君) はい、議長。担当課長が触れましたけれども、復興に向けての浜側を含めた 全体の土地利用、防災緑地であったり東部地区の農地整備事業というふうなこともにら みますと、どうしても一定の期間は必要になるというふうなことでございますが、そう

いう中でもいつ何時というふうなこの部分での避難路、これについてはできるだけ早く 今年度のまず防災計画に徒歩というふうな、例えば避難は徒歩ということは基本としつ つも、浜通りは車でないとうまくないわけですから、それはしっかりと盛り込む中で復 興庁にも対応していかなければならないというふうに思っておりますので、できるだけ 基本的な計画をまとめ、あるいはご指摘の土地利用についてもできるだけ早く完成を見るような中で、避難路も順次整備していければというふうに思ってございます。

- 8番(佐藤智之君)はい、議長。今町長も一部答えにもありましたけれども、とにかく復興庁との調整に時間がかかり過ぎて、その間に万が一次の大震災が来たら元も子もないとこのように心配するわけでございます。そして、調整の段階ででもこの避難道路の整備については着々と進めていくべきではないかとこのように思います。特に、まだ決まっていないと言われる3路線について、もっと復興庁に強く申し入れをするべき、申し入れといいますか話し合いをすべきと思いますけれども、その点について伺います。
- 町 長 (齋藤俊夫君) はい、議長。この避難路の事業採択に向けまして担当室を中心にいたしまして、いろいろと庁内で連携を密にしながら取り組んでいるところでございます。まさに再三再四にわたっていろいろと問題提起をしながら、あるいは宿題を解決しながら一つ一つの路線の採択に向けて引き続き取り組んでまいりたいというふうに思います。

もう一方で、この機会にあえてお願いしておきたいのは、市街地、JRもしかりなんでございますけれども、用地の取得、協力、これが不可欠でございます。今3路線、現段階で採択されているということでございますけれども、山下駅から停車場線を拡幅しようとした場合、駅前に行けば行くほどあのとおりの住宅の張りつきというふうなこともございますので、その辺についても我々も頑張るわけでございますけれども、地権者の方々にも相当程度ご理解いただきませんと、予算はついてもなかなか時間がかかってしまうという側面がありますので、いずれにしても必要な採択を受けるように頑張りますし、地権者の方にもご理解をいただくようなそういう対応もしていかなければならないというふうに思っております。

- 8番(佐藤智之君)はい、議長。懸念される一つに、31日に防災訓練を行いましたけれども、 被災地においては防災訓練は原則として徒歩となっているわけです。ほかの南三陸とか そういったテレビニュース等で見ていると徒歩の訓練が大半である。もちろん、山元町 はこのとおり海からだだっ広い平地が続いている関係で車でないと高台まで移転できな い。そういうデメリットといいますか、地形的に。そういったことで、復興庁もその辺、 なぜ車で避難するのかとその辺の心配疑念があるのではないか。その辺の説明は復興庁 にどのようにされているのかどうか。
- 町 長 (齋藤俊夫君) はい、議長。先ほどもちょっと避難の方法について触れたわけでございますけれども、現段階では県の防災計画がいち早く修正を終えた中で、徒歩での避難を基本とするというふうな、そういう状況がございましたけれども、県の方ではその後基本としつつ地域の情況に応じてというふうな軌道修正もしつつございます。私どもとして、先ほど防災計画の話も触れましたけれども、町の防災計画の中で議員ご指摘のような町の地理的、地形的な状況を見据えた場合の避難方法として県同様にしっかりと防災計画に避難方法を明記する。それを復興庁の方に理解をしていただくというふうな形で事を進めてまいりたいというふうに思っております。
 - 8番(佐藤智之君)はい、議長。先ほどの答弁の中で気がかりなのが1点あります。最後の方の

答弁ですけれども、仮に大規模な拡幅事業が復興交付金として認められなかった場合、 現道を部分的に改良することで確保をしてまいりたいとこういう答弁でございましたけ れども、認められなかった場合なんてそういうことを言わずに、何としてでも復興庁に 認めてもらうんだとそういう町長の強い姿勢を訴えていくべきだと思いますけれども、 その辺について決意も込めてもう一度お聞かせをいただきたいと思います。

- 町 長 (齋藤俊夫君) はい、議長。今回の大震災での教訓を踏まえれば、相当程度の避難路整備をしていかなければならないという強い思いでこの県道を含めた10路線というようなことで復興庁との折衝を進めてきているというふうなことでございますが、町の置かれた状況をしっかり説明をしてまいりたいというふうに思いますし、繰り返しになりますけれども、先方からちょうだいしている宿題、これをしっかり整理して納得していただけるような取り組みを進めていきたい。そういう中で1本でも多くの避難路としての交付金が認められるように頑張ってまいりたいというふうに思います。
 - 8番(佐藤智之君)はい、議長。次に、(2)番の避難訓練の件でございますけれども、今回の訓練を踏まえて問題点は何だったのか。その点についてお聞かせをいただきたい。
- 危機管理室長(佐藤兵吉君)はい、議長。今回の訓練での問題点といいますか、これにつきましてはどうしても山元町は地理的な条件からいきまして浜通りから丘通り、6号線まで1.5キロメートルぐらいの平野部が続いているというふうなことで、どうしても車避難というふうなことで今回訓練をしたところでございます。そういうふうな中で、その車避難による渋滞が発生しているというふうなことでございますので、そういうふうな問題点をどのように今後解消するかというふうなことを、問題点を洗い出すための訓練でもあるというふうなことでご理解をいただきたい。それをもとに分析、検証しまして今後の避難誘導、車避難のあり方などについて方向性を示していきたいというふうに考えております。
 - 8番(佐藤智之君)はい、議長。防災訓練ということで、これは言うまでもなく日ごろの防災に対する意識、あるいは機会あるごとの訓練、また災害上の弱者と言われる方々の日ごろの掌握といいますか、また優先的な誘導方法についてたゆみなくこれは町としても、また我々住民としても協力をしながら進めていかなければならないと思います。これについて、今後の町の今申し上げた中身についての取り組みについてどのようにされるのか。
- 町 長 (齋藤俊夫君) はい、議長。災害の歴史をたどっていきますと、我々人間の災害に対する記憶の風化というのは、一説によると大体7年程度というふうにも言われておるところでございます。そういうようなこともございますので、議員ご指摘のとおり、今回の大震災での教訓、記憶を忘れることなく定期的に訓練を積み重ねていきたい。そういう中で訓練なりいざというときへの対応、これの習熟度を高めていきたい。さらには、その延長には津波の警報等が出たときにはいち早く逃げる。避難の文化をこの町にしっかりと定着をさせていきたいとそういうふうに考えてございます。
 - 8番(佐藤智之君)はい、議長。それと、2年前の大震災のその直後の4月7日だったでしょうか。大きな地震があって、夜また避難せざるを得ない、そういう事態がありました。あの時も国道にかかる信号の手前で大渋滞が起きたわけでございますけれども、今回も2か所についてそういう渋滞が確認された。一番の問題は信号機のあるなしにかかわらず、国道をまたぐその渋滞の問題をどう解決するか。これは並大抵ではないと思いますけれども、一つにはそういった避難時の際には交差点等に人的配置、あるいは考えられるの

は公安委員会にお願いしてこれが何とかできるものであれば信号機のタイムの調整、脇から入ってくるほうの赤信号の長くなるその調整が間に合うかどうか。この2点も考えられますけれども、この点についての町長の思いはどうですか。

- 町 長 (齋藤俊夫君) はい、議長。私としても今回の訓練の中で県なり警察等のご理解ご協力を得ながらというふうな思いで担当室の方と対応折衝してきた経緯がございますけれども、町レベルの訓練で1桁国道の信号を調整する、あるいは警察官の誘導のもとにいろいろと対応するというのは非常に難しいというようなことでございまして、これは先ほど後藤議員さんにもお答えしましたとおり、実際の場面を想定したときに、町としてどういう対応をしなければならないのかというふうなことに尽きると思いますので、私としては交通指導隊なり消防団なり町の職員が手分けして要所要所の交差点での誘導員を配置する中で、実質避難を優先した交差点の往来、これをしっかりと確保していく。実際面での場面に重きを置いた対応をせざるを得ないのかなというふうに考えているところでございます。
 - 8番(佐藤智之君)はい、議長。今回の訓練に限らず、いざ本番と訓練ではそれぞれ受け止め方も違うわけでございますけれども、今後とも機会あるごとにこういった大規模な、あるいは地域ごとの訓練が、日ごろの訓練が大事であると思いますので、この点についてもしっかりと取り組んでいただきたいものであると改めて町長の思いをお聞かせいただきたいと思います。
- 町 長 (齋藤俊夫君) はい、議長。思いにつきましては先ほどお答えいたしましたように、津波避難警報が出たときは逃げる、このことをしっかりと町民全てが共通理解する中で避難文化をしっかりと確立させる、そのことに尽きる。そのためには議員ご指摘のようにたゆまぬ訓練の積み重ね、訓練にまさる備えはないというようなことで今後とも対応してまいりたいというふうに考えております。
 - 8番(佐藤智之君)はい、議長。次に③でございますけれども、大平牛橋線、国道以西のわかりやすいルート、回答の中で案内標識等を設置するなどスムーズな、いざというときの誘導が図られるよう検討してまいりたい。この近辺には第一小学校もございますし、あるいは東街道を越えて四方山とかいろいろ高台がありますので、その辺のスムーズな誘導が行われるよう、また、通常の案内板と別に災害時用の、例えば第一小学校はこちらとか、あるいは真っすぐ行けばどう行けるとか、そういった非常時用の案内標識も検討されてはどうか。このように思いますけれども、その点についてどうですか。
- 町 長 (齋藤俊夫君) はい、議長。道路標識、誘導等の関係でございますけれども、基本的には議員ご提案のような形を少しでも実現できればというふうに思うんですが、サイン関係については道路管理上一定の制約制限があるやに思いますので、その辺、ありやなしやも含めてまちづくり整備課の方からちょっと補足をさせていただきたいというふうに思います。
- まちづくり整備課長(森 政信君)はい、議長。お尋ねの件です。案内板等の設置につきましては、 道路標識交通に対します支障とならないよう公安協会とか関係する近隣の区長さん、あ るいは学校関係の方と協議を重ねて検討してまいりたいと考えております。
 - 8番(佐藤智之君)はい、議長。次に、(4)番の高瀬笠野間の高瀬中央線、この件について先ほどの答弁の中で町全体の道路改良計画の優先順位を見きわめとこのようになっておりますけれども、ぜひこの路線については優先順位を第1位と定めてしっかりと取り組んで

いただきたいと思いますけれども、その辺の町長の所見を伺います。

- 町 長 (齋藤俊夫君) はい、議長。町全体の町道、農道等の利用の実態、管理の実態というようなことも踏まえながら、先ほどお答えしましたように、道路改良計画全体の優先順位を見きわめながら、なおかつ国の財源確保も行いながら整備の実現に向けて努めてまいりたいというふうに思います。
 - 8番(佐藤智之君)はい、議長。それでは、2番目の仮設住宅の有効活用について。非常にいい 対応の回答をいただきました。これについての周知徹底といいますか、この辺はどのよ うにされるのか。
- 被災者支援室長(佐藤浩二君)はい、議長。お答え申し上げます。空き部屋の有効活用ということで事務方で検討させていただいておりまして、それをいつ周知するかということでございますが、今現在、空き戸数の部分についても209戸というふうな表現をしております。その中でもボランティアの活動、それから派遣職員等の用の活用、そういったものにも戸数というふうなものを確保しなければございません。そういった意味で、先ほど案として出しました二つのケース、この方々のリスト洗い出しをいたしまして個別に要望調査を実施してまいりたいというふうな考えで周知をしたいと思っております。以上でございます。
 - 8番(佐藤智之君)はい、議長。ぜひこの仮設の空き部屋の有効活用について、仮設入居者も大変待ちわびている中身でございますので、また健康維持のためにもぜひともこれをスムーズに実施されるよう、その辺についての最後の町長の決意をお聞かせください。
- 町 長 (齋藤俊夫君) はい、議長。議員ご指摘のとおりでございますので、できるだけ早目に空き 部屋を埋めるための希望といいますか意向調査を取りまとめまして、できるだけ早い時 期に引っ越しが完了できるように進めてまいりたいと考えてございます。
- 議 長 (阿部 均君) 8番佐藤智之君の質問を終わります。
- 議 長 (阿部 均君) 9番岩佐 豊君の質問を許します。岩佐 豊君、登壇願います。
 - 9番(岩佐 豊君)はい、議長。それでは、平成25年第3回定例会におきまして一般質問をいたします。

2件について5点質問いたします。

まず1件目、被災地のまちづくりについてお伺いします。まず1点、新市街地の進捗 状況についてお伺いいたします。これは被災されました住民の皆さんにおいては一刻も 早く待ち望む事業であります。新山下駅周辺地区では7月31日、新坂元駅周辺地区で は8月7日にそれぞれ安全祈願祭、着工式が既に行われました。いよいよもってスター トいたしました。ただ、3地区の市街地であったわけですが、宮城病院これがまだ何ら まだスタートしておりません。これらの進捗状況についてお伺いいたします。

2点目、意向確認、これは全協です。全協、2点目については8月9日に行われました全員協議会で中で笠野赤坂磯大壇両地区の集団移転に関する請願採択に関する対応ということで9月12日までに意向確認調査を行いました。その結果を見て精査をし新市街地の宅地に不足が生じたときに新たに新市街地の検討をするという話がありました。これはこれまで議会また請願者に対する説明と違い、住民請願者への配慮が全くありません。当初からこれを示しておれば住民の皆さんはまた違った対応行動をしたのと思います。これについて町長の所見を伺うものです。

2件目、津波防災対策について。1点目、河川の遡上、津波遡上防止対策は図られているか。これについては震災後テレビ等よく画面で見る機会があるんですが、津波何もさえぎるものない川の津波遡上というのはすごいものがあって、それによる被害も見受けられています。そういう対策はとられているのか。どういう考えがあるのかお伺いします。

2点目、津波被害の縮小が図られると思われる施策の検討はされたのか。これまでいるいろな場面で築山の検討、また例えば要するに避難道路の検討、また高台がないですからね、山元町は。避難ビルの避難タワーですか、の検討等々これまでお話しされていますが、現実にそういう検証をされてきたのか伺います。

3点目、今回実施された防災訓練の検証はについてですが、これについてはきょう2 人の議員から同趣旨の質疑がありましたので重複しないように伺っていきたいと思いま す。以上、5点について質問いたします。

議長(阿部 均君)町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町 長 (齋藤俊夫君) はい、議長。岩佐 豊議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1被災後のまちづくりについての1点目、新市街地の進捗状況についてですが、 平成25年度第2回議会定例会においてご承認いただいた新山下駅周辺地区及び新坂元 駅周辺地区市街地整備工事ほかの2地区については、先ほどご案内いただきましたよう に、新山下駅周辺地区では7月31日、そして新坂元駅周辺地区においては8月7日に 議会議員皆様のご臨席の中、無事安全祈願祭、着工式も終え、両地区の請負者であるJ Vにおいて現地測量、盛り土及び地盤改良を行うための地質調査を進めているところで あります。また、新山下駅周辺地区においてはこれら調査に加え、盛り土台の強度確認 のために工事現場内で試験盛り土を実施したところであります。

両地区のJVとの契約後、JV、CM業者と町の業務工程を調整した結果、9月中旬から工事現場内の下草刈り、工事用道路の設置、仮排水路の設置など本格的に造成工事を開始する見込みであります。町といたしましては、最終的な土地利用計画や各宅地の張りつけ作業を行い、年末に都市計画の変更を行う予定であり、さらに津波防災拠点施設や交流センター等の公共施設の具体的な設計、あるいは商業者誘致などを造成工事と同時並行で進めてまいります。あわせて、現在両地区のJVでは詳細設計を進めており、CM業者を活用しながら工区割り、全体の工程調整、関係機関協議や公営住宅の仕様、建築タイプの決定など、町が決定し進めなければならない事項が多数ございます。しかし、住宅再建を待っている町民の皆様にしっかりとお応えするためにも平成27年3月まで工事を完了し、翌平成28年春までには戸建て住宅、あるいは災害公営住宅への入居が全て実現できるよう、請負者である各JVとともにスピード感を持って工事を進めてまいりたいと考えております。

また、宮城病院地区についてはことし4月から文化財調査を開始したところではありますが、5月13日の作業中に予期せぬ場所から医療廃棄物が発見され、町としても非常に困惑いたしましたが、速やかに対応を進めるべく町と宮城病院でその後の対応に係る協議を重ねているところであります。現在、宮城病院が県塩釜保健所の指導のもと処理計画を策定しており、間もなく提出できる見込みであることを確認しており、今後宮城病院周辺地区におきましても廃棄物処理を含めた工程調整や全体事業実施計画の策定、入札手続など事業着手に向けて鋭意進めてまいります。

このように、事業が進むにつれ造成工事や公共施設の詳細な仕様の決定、転移者の抽選、商業者の誘致、さらにはJRとの調整など膨大な業務量を想定しておりますけれども、担当課が総力を挙げて対応し、少しでも早く宅地や災害公営住宅を供給できるよう努力してまいりたいと考えているところであります。

次に、意向調査の結果、新市街地の宅地に不足が生じた場合に新たな地区を検討するとの考えについてですが、これまで累次にわたりお話ししておりますとおり、町としましてはマンパワー及び予算が限られる中、まずは震災復興計画に位置づけられ、また持続可能なコンパクトなまちづくりの拠点となる3地区の新市街地整備を軌道に乗せることにエネルギーを傾注することとしております。また新たな地区、すなわち磯大壇地区及び合戦原赤坂地区への防災集団移につきましては3地区の整備に一定の道筋をつけた上で、しかるべき時期に震災復興計画等との整合性を考慮の上、条件整理をしながら検討することとしており、このことについてもこれまでお話ししてきております。

一方、磯大壇地区、合戦原赤坂地区への防災集団移転に関する請願書が3月の定例会において採択されたことにつきましては真摯に受け止めており、請願書を提出した磯、笠野両地区の代表とは話し合いを継続してまいりました。話し合いにおいては、まずは3地区の整備を優先させるという町の方針について説明するとともに、3地区の住宅用地や災害公営住宅に余剰が生じることへの懸念をお伝えし、3地区の整備に支障が生じないようにしなければならないとお話ししてきたところであります。町としましては、新市街地整備の方針について請願書を提出された代表者に対し適宜説明を行ってきたと考えております。なお、先の全員協議会においても説明させていただいたとおり、3地区以外への防災集団移転に関する町の方針につきましては10月中を目途に一定の判断をさせていただきたいと考えております。

次に、大綱第2津波防災対策についての1点目、河川の津波遡上防止対策は図られているのかについてですが、津波遡上対策は防潮水門方式とバック堤方式が基本となっており、震災以前は県管理の2級河川である坂元川の防潮水門を含め県内各河川において防潮水門方式による津波対策が実施されてきました。しかし、今次津波においては防潮水門の被災が著しく、操作不能に陥り再開門に時間を要し、内水排除の支障になったところであります。こうした反省を踏まえ、県では原形復旧にとらわれず津波遡上防止対策として河川堤防を河口部から背水影響区間まで、ここで言う背水というのは背水の陣の背水でございます。ここまで堤防をかさ上げするというバック堤方式を採用し、河川を遡上する津波を防御する方式に変更したものであります。

県管理の2級河川坂元川と戸花川の災害復旧事業では、防潮堤から旧JR常磐線までの区間を百数十年に1度の津波発生頻度であるレベル1を想定したTPプラス7.2メートルの高さで防潮堤と同じ高さのバック堤を計画し、27年度末完成に向け現地測量に入るなど、鋭意取り組んでいただいております。

次に、2点目の津波被害の縮小が図られると思われる施策についてですが、既に沿岸部において国土交通省及び農林水産省により津波や高潮による被害を軽減するための防潮堤の復旧を進めております。また、幅200メートル以上を確保することで減災が期待される防潮林につきましても現在牛橋河口南側の花釜地区から林野庁が復旧を始めているところであり、県道相馬亘理線のかさ上げにより多重防御を図る計画も進んでおります。加えて、減災効果のある施策の検討でありますが、多重防御施設としての築山は

津波減衰の効果を証明するための根拠となる有効なデータがなく、残念ながら復興交付金事業として認められない状況であり、本町に先駆け復興交付金事業として築山を整備している岩沼市の千年希望の丘も築山を避難場所として位置づけているとのことでございます。このことから、築山は防災公園に避難施設として整備することなどを検討しておりますが、避難人数についての根拠や避難施設、避難方法についても一貫した説明を求められており、その検討を進めているところでございます。

また、復興庁との調整では津波被害に対する多重防御は防潮林の復旧及び2線堤の県道相馬亘理線のかさ上げまでと一旦の整理が行われており、震災復興計画に記載のない新たな防災施設の整備は難しい状況でございます。

次に3点目、今回実施した総合防災訓練の検証につきましては、先の後藤議員及び佐藤議員のご質問にお答えしているところでありますが、今回の防災訓練はカケアガレ日本企画委員会との共催により実施したものであり、この訓練の課題の検証分析は、現在東北大学災害科学国際研究所にて行っておりますので、その結果を踏まえ今後の防災訓練や津波防災対策に生かしてまいりたいと考えております。以上でございます。

- 9番(岩佐 豊君)はい、議長。それでは、まず1件目の1点目、新市街地の進捗状況について今ご説明いただきました。新山下、坂元駅周辺は私たちも安全祈願祭等に出席しましたのでこれはこれからJV、CM、それぞれに頑張っていただいて、今町長がお話しされたように町民が待ち望んでいますので期日までは間違いなくやっていただけるものと私も思っております。ただ、ちょっと心配なのは、町長もお話しされたように、宮城病院の地区についてですが、今町長のお話ですと5月13日の作業中に予期せぬ場所から医療廃棄物が発見され、町としても困惑している。実は、これは相当前から我々も指摘しましたし、町民の皆さんもあそこには遺跡だけではなくそういう医療廃棄物、またいろいろなものが投棄されているんだという話はありました。私たちがそういう指摘をしたときにいち早い調査をするべきだったと私はそのように思います。どうして今のこの時期になったのかお伺いします。
- 町 長 (齋藤俊夫君) はい、議長。宮城病院での廃棄物の確認がなぜこの時期かというふうなことでございますが、この件については前にもご説明させていただいたとおり、昨年宮城病院側との打ち合わせの中で具体の場所をご指摘いただく中で試掘を行ってきた。そこの中では一定のものは出たわけでございますけれども、今回新たに発見されたようなたぐいのものはその時点では確認できなかった、そういう経緯経過があるということをまずご理解いただければありがたいというふうに思います。

反省として言えることは、病院側から教えていただいたエリアをもう少し広目にというふうな調査があればよかったかな。あるいは宮城病院に対するだめ押しといたしましてかつて勤務された当時の状況を少しでも知る方にもう少し詳細に情報確認してもらった中で教えてもらえばありがたかったかなというふうな部分はございます。いずれにしても、先ほどもお答えいたしましたように、できるだけ早い処理をする中でこの市街地整備の事業の進捗に大きな影響を及ぼさない形での処理、あるいは進捗を図ってまいりたいというふうに考えております。

9番(岩佐 豊君)はい、議長。このことについては、本当に一般町民からも相当そういう声がありましたし、我々もあらゆる面を通じてそういうお話をしてきたつもりです。今町長お話しされたように、試掘した結果も私たちにお話しされました。その当時の町長のお

話ですとそう簡単に言えば大したものが出なかったお話でありましたけれども、私たち違う認識を持っておりました。もう少し幅を広げたり今言ったようにすることが当然必要だったろうと、まずそういうことが思われます。

それで、今宮城病院と県の保健所の方でお話し合いがあって、その処理計画が進みつつかにありますけれども、具体に大体どのぐらいになったら実際に造成工事なり何なりに入れるのか。今つかんでいる範囲で結構ですから教えてください。

- 事業計画調整室長(高久政行君)はい、議長。今の状況なんですが、今宮城病院の方で処理方法、やり方も含めて保健所の方のご指導をいただきながら計画をほぼ練り上げつつあるという状況になっています。その後、そのやり方が決まった段階で、それではどういう、例えば機械を1台入れるのか、2台入れるのか、そういう部分によっても工程が大きく変わってこようかと思います。そういう部分も含めて、あとはうちのこれから文化財の発掘というのもしなければなりませんので、そういう部分のうちがやらなければならない工程、それを双方で詰めてできるだけ早くやっていくということで、今後調整をさせていただくということで今考えております。
 - 9番(岩佐 豊君)はい、議長。今の時点ではいつからとか大まかでも示せないということです か。例えば半年後とか1年後とかも示せない。
- 事業計画調整室長(高久政行君)はい、議長。今処理計画書の方を詰めている段階ですので、今の 段階でちょっと不確定なことを申し上げましても、またそれが混乱を招くということも ありますので、形が見えてからちゃんと整理をした中でお伝えをしたいというふうに思 っております。
 - 9番(岩佐 豊君)はい、議長。被災して本当に今1日1日と待ち望んでいる人たちにとっては 今のようなお話ですと非常に不安になります。ですから、当初話したようにいろいろな お話がありました、この地は。ただ、町としては地権者が簡単に言えば1件、そういう 部分で簡単にできるだろうと頭があったのか知りませんけれども、結果的にこうなって います。本当に被災した人にこれも病院と本当に話し合いを進めながら1日も早い造成 にかかられるように、これは町長ですね、これも本当に町民の皆様に本当に心配してい ますから、町長、本当に強くこれを進めることをちょっとお話ししてくださいよ。
- 町 長 (齋藤俊夫君) はい、議長。私もこの問題の処理対応に関しましては病院の方に、病院長も訪問し、あるいは事務方同席の中で議員がご心配のような内容、単なる公共事業ではございません、大きな被災を受けて仮設住宅で首を長くしていらっしゃる皆様方に予定どおり入居をしていただく、これが最優先しなければならない大きな問題なんです。病院側のご都合もいろいろあるようでございますけれども、そこはこの大震災からの復旧・復興という場面をぜひともご理解いただかないと困るというようなことを強くお話をして、一定のご理解をいただく中で今日に至っている。ただ、残念ながら5月以降の期間を要しているというふうなこともございますので、この辺の期間の経過を少しでも挽回できるようにしながらいろいろな手立てを講じながら、やりくりをしながら工程管理をする中で皆さんに余りご迷惑をおかけしないような形を模索してまいりたいというふうに思っております。
 - 9番(岩佐 豊君)はい、議長。そのようにお願いしたいのですが、相手もあることですし、ど うしてもこれが長引くようでしたら私の一つの提案ですが、今笠野から赤坂地区に請願 出ていますけれども、これを国に思い切って場所を転換してやるぐらいの思いがあって

も私はいいのかとそのようにも思いますけれども、これは一つの私の案でございますのでその辺も含んでおきながら一刻も早く進めていただきたいとこのように思います。

2点目に入ります。これはこれまで私も何度も一般質問しましたし、私だけではなく同僚議員数名から何度か一般質問行っております。これまで町長のお話ですと、もちろん3地区との整合性がとれたという話は重々伺っています。その中でも町長は私の前回の一般質問でも請願者に対してこれまでいろいろな話をしてきたというか誠意を持って対応してきたというような話があったものですから、何回ぐらいのお話があってどのような話になったのですかという聞いたときに、私自身4、5回、担当課を含めれば相当数の回数そういう話し合いをしています。その中でその話し合いを進めるごとにいい感じで思ってもらえているのではないかというような発言をしています。ただ、この前の全協での発言はこれまでと全く違った、要するに3地区での戸数が応募者が多く戸数が足りなくなったらその今言われている請願地区に対して考えますというような回答がありました。これは全くこれまでの説明と違ってきているんです、町長。これどちらが本当なのかちょっとお伺いします。

- 町 長 (齋藤俊夫君) はい、議長。この問題については、基本的には町としては、私としては一貫 した説明をさせていただいているというふうに理解しているところでございます。
 - 9番(岩佐 豊君)はい、議長。町長、一貫しているって私の一般質問でよく理解してもらっているという回答しているんですよ。簡単に言えばわかってもらっているでしょうというような、というのは数が少なくなったらつくるなんてことは一言も言っていなくてこれまで。確かに精査はすると言っていましたよ。いいですか。精査するというのはよく考えれば今町長が言うようによく思えてもらっているということを本当に理解すれば精査したごとに精査してそれでさらに赤坂なり大壇なりを考えて進めていくという捉え方でこれまで請願者もそういう思いで町長とお話し合いを続けてきたんです。町長、これ違いますか。私の思いだけが先行しているの。間違っています。
- 町 長 (齋藤俊夫君) はい、議長。思いが先行しているかと言われればそういうふうに思わないこともないわけでございますけれども、いずれにしましてもこの問題については先の全協の中でもお話しさせていただいたとおり、あるいはまた先ほどもお答えさせていただいたとおり、間もなく一定の判断をさせていただきたいというふうに思いますので、しばしお時間をちょうだいできればありがたいというふうに思います。
 - 9番(岩佐 豊君)はい、議長。くどくなりますからね。これだけでやめますけれども、これまで町長、入り切らなかったなんて一言も言っていないんですよ。もう2年ですよ。この前の全協で初めてでしょう。そういう説明したの。責任感じなきゃだめだよ、町長。言葉本当に大切ですよ。それを今のように話して逃げるんでは申しわけないけれども私だめだな、それ。なんで当初からそういう説明しなったんですか。全く請願者というか世話している人たちの対応は変わったと思いますよ。これ大きいですよ、町長。もう一度。
- 町 長 (齋藤俊夫君) はい、議長。町としてはそれらのニュアンスでもって一定の説明をさせてき ていただいているというふうに認識しております。
 - 9番(岩佐 豊君)はい、議長。それではこれまでなぜ数を示して説明しなかったんですか。具体的に言いますから。
- 町 長 (齋藤俊夫君) はい、議長。数といいますか、まちづくりの基本的な考え方なりひとつの団 地の考え方なり、あるいは三つのこの復興計画で位置づけられたものの優先しなければ

ならない考え方なり、あるいはそこへの支障が出るようなたぐいのことではいろいろと 町としても大変困るというふうな趣旨として一貫してお話を申し上げてきたところでご ざいます。

- 9番(岩佐 豊君)はい、議長。町長、これまでいろいろお話を伺っていますよ。ただ、端的にだから入り切らなかったら初めて考えるとなんで最初からそういう説明をしなかったのかと私聞いているんです。そのことによっていろいろなふうに変わってくるんですよ。物事って。町長、その辺もしっかりもう少ししっかり言葉に責任持ってくださいよ。なぜ最初からそういう説明しなかったのか。
- 町 長 (齋藤俊夫君) はい、議長。ですから、町としては一貫してこの問題については誠意を持って説明をさせてもらっている、対応してきているというふうなことでございます。
 - 9番(岩佐 豊君)はい、議長。町長ね、言葉でそう言いますけれども、これまでお世話した人たちにとったら今の言葉で理解できないですよ、町長。もう少し本当に真摯に向き合うのであればもう少し丁寧な対応をするべきだと思いますよ。確かに言ってきました、町長いろいろね。けれども、今の話だとこれまでの話と変わってきているんですよ。この前の一般質問でも同僚議員からもその辺の指摘がありましたけれども、もう少し一生、人の一生を左右する問題ですからしっかりした思いで話していただかないと私は困ります。本当にもう1年も過ぎているよ。始まってから2年。今どんどんそういう町長のそういう答えいただくと不安になって離れる人が出てきますよ。これは本当にもし町長が本当に真摯に向き合うのであればこれまでの言ってきたもう少し反省があっていいと思う。これはどうも町長は何度言ってもわかんないですから、これはまた違うところでやりますから2点目についてはこれでいいです。

それでは、3点目の河川の津波遡上対策、これも回答いただきましたけれども、今いろいるな県でも考えて堤防かさ上げするような形でバック堤防方式と説明ありました。入り口とめるのはもちろんなんですね。今言ったようなところ当然なんですよ。例えば堤防を越えるような万が一津波が来たときに、川にも当然入るわけです。川は当然遮るものないですからずっと早く進みますね。当然ながら。河川かさ上げしてずっとどこも丈夫だったらいいんですけれども、何かの機会に地震で壊れてしまったりなんかしたらよそから津波がきていないのに川から入るという可能性ありますよね。そんなときに、要するに普段の考え方でもいいですよ。陸地でも。要するに、築山をつくって幾らかでも遅らせるんだとそういう効果というのは河川にはないんですよ、これまで。ある箇所箇所ごとにそういう勢いを弱めるようなものがというのは考えられないかどうか。そういったことを考えたことないのか。また、それは効果がないのか。どういうふうに思っているのか、その辺ちょっとお聞きします。

- 町 長 (齋藤俊夫君) はい、議長。河川の津波の遡上対策、これについては国を中心としているい る検討された中での考え方、これを県の方でもそういう考え方を採用して被災自治体の 方にそれをベースにして今具体の整備を進めているというふうなことでございます。岩 佐議員のご懸念ももっともな部分もございますけれども、こういうバック堤方式による 河口部から背水影響区間まで堤防をかさ上げするというこの辺の技術的なところ、この 辺は担当課長の方からご説明申し上げますので、ぜひこの機会にこういう方式による津 波の遡上対策もあるのだというようなことをご理解を賜ればというふうに思います。
- まちづくり整備課長(森 政信君)はい、議長。堤防方式のご説明でございますけれども、このた

びの震災によりこれまで設置していた水門は撤去するという形から始まりまして、海岸 堤防と同じTPプラス7.2メートルで遡上する範囲をこのかさ上げした堤防で計画す ることとなります。その過程において、何か構造物をというお話でございますが、高波 によりまして遡上する範囲を考慮してこの高さを延長する範囲を決定しておりますので、 この高さを超えての波といいますのは、L1レベルでの計画の中では現在全部その高さ では越流するようなものは発生しないということで聞き及んでおります。

今回、その施工に際しましては堤防断面をさらに広げて、粘り強さを発揮するような 形での堤防構造を検討しておられるということでございます。

- 9番(岩佐 豊君)はい、議長。課長にその技術的なことちょっと聞きますけれども、例えばT P7. 2というのはどのどこまで上げていくんですか、それ。
- まちづくり整備課長(森 政信君)はい、議長。今回TP7.2メートルで計画しておりますのは JR常磐線のあった位置までの計画で現在進んでおります。
 - 9番(岩佐 豊君)はい、議長。私なんでこんなこと言っているかと、要するに大排水のところには山下駅東、また南側においては笠野地区の一部の十何名の方、約20名の方が残りますね。そんなことで、今そのこの今お話しています。それで、あそこまで7.2というと恐らく大丈夫でしょうというのあります。ただ、それでも壊れないとも限らないんです、例えば。例えばですよ。ですから、そういった水が超えないようなものをつくって、しかもところどころ完全にとめたら逆に超えますから弱めるというのかな、そういうものをさらに検討、逆にいえば山元町から発信してほしいんです、私は。そのぐらいの効果私あると思いますので、ぜひその辺検討というかしてもらって、本当にこれうそじゃなくてそういうことどこもしてませんよ。平地で築山つけたりなんかして減災効果って認められているでしょう。間違いなくこれはありますから、その辺をぜひ検討していただきたい。これはこれにて終わります。
- まちづくり整備課長(森 政信君)はい、議長。ただいま私のご説明の中で説明が不十分な点があったかもしれませんので、つけ加えてご説明をさせていただければと思います。県管理の2級河川坂元川、戸花川におきましての計画ということで、この河川の構造をご説明させていただきました。
 - 9番(岩佐 豊君)はい、議長。私もすごくおかしい、私大排水と言ったのに言ったから今も既 に終わっているのにおかしいと思いながらそれならいいなと思った、実際。でしょう。 大排水ってわかりますよね。あの川については結局これまでどおりですね。
- 農業基盤整備推進室長(渡邊武光君)はい、議長。高瀬川ということの理解でよろしいでしょうか。 高瀬川につきましては、今国営事業、農林水産省の国営事業で直轄災害復旧事業をやっ ております。矢板を打ち込みまして天羽にコンクリート製品を置くというような工法を とっておりますが、あのような形で今そのまま施工しておりますので、あれで完了とい うふうなことでございます。防潮水門についても現位置で復旧というふうなことで計画 されております。
 - 9番(岩佐 豊君)はい、議長。私はすごくだからおかしいなと思いながら回答を聞いていたんですよ。ほとんど完成していますよ。私の実家の後ろですから。だから7.2メートル上げるというから、だから海側だけちょっと上げるのかなと思って今だからどこまで上げるんですかと聞いたから、線路までだと言うからおかしいと思いながらすごく今喜んだんですけれども、原形復旧だわね。要するに。それをすると牛橋は今水門って閉じる

ことできるんですか。一番河口側。震災前までは閉じることできなかったですよね、あそこ。

- 農業基盤整備推進室長(渡邊武光君君)はい、議長。牛橋河口にあります防潮樋門でございますが、 あちらも国の直轄で今復旧をしていただいております。震災当時でございますが、当時 は水門が閉まっていた状況だったんですが、今現在は水門が開いてございます。今その 復旧については継続的に国の方で進めていただいておりまして、継続中でございます。
 - 9番(岩佐 豊君)はい、議長。水門は閉じるようになるんですね。はい、わかりました。(「水門につきましてはただいま国の方で遠方操作というふうなことで、津波対策を講じるための遠方操作システムについて構築を設計している途中というふうに伺っております」の声あり)

そうしますと、例えば堤防を越えるような津波が来なければ全く問題ないと思いますけれども、万が一堤防を越えるような津波が来れば川にも入りますから、さっき言った繰り返しになりますけれども、遡上早まるということで陸地よりは絶対早く行くんですよ。万が一河川に故障があればそれで影響するので、さっき私が言ったような対策がもし何かできるのであれば国なんかにも働きかけてそんな対策がないのかとかそういう働きかけをすることも大事なので、ぜひその辺はお願いしておきます。

最後になります。今回31日実施されました総合防災訓練の検証ですが、これは同趣旨の質問がありましたので重複しないように行っていきます。山元町は平野部が多くて高台がないものですから、基本徒歩で逃げろといっても山元町は全く無理だと思います。 先ほどお話ししたように車での避難が最適なのかなと思います。すみません。1点飛ばしましたので、ごめんなさい。早く終わろうかと思って飛ばしました。すみません。

すみません。戻ります。津波の被害の縮小、これまでいろいろことあるたびにお話しされてきました。それで、今町長から200メートルの防災林、これは当初は4メートルなり5メートルなりの高台にそういう話でしたけれども、これは今要するに更地幾らか盛ったところに防災のをつくるということでいいんですか。

事業計画調整室長(高久政行君)はい、議長。現在は林野庁の方で防潮林、林野庁の方で……。

失礼しました。現在、防潮林の方につきましては、現在保安林指定されている部分、 そこにつきまして林野庁の方で復旧の方をしています。たびたびお話が出ているとは思 うんですが、松の木の根がちゃんと張るようにということで、地下水位から3メートル の盛り土をした上で植栽をするということで進めてございます。

- 9番(岩佐 豊君)はい、議長。今、要するに場所はまだ限られているんですよね。今の話する とね。例えば、それがそこだけつくったって意味がないので、実際には山元町ずっと守 るためには山元ずっとしなければならないんですね。また違った何かやるかどっちかな んですけれども、これ今後どのように進んでいくのかちょっと。
- 事業計画調整室長(高久政行君)はい、議長。限られた場所ということで、現在の保安林指定されている部分、そこについての今復旧工事が始まっているところです。それで、震災があったときの被害状況調査の中で林帯が200メートルを超えると災害を軽減できるというような調査がございます。そのため、山元町の方では細いところ、特に南側の方、防潮林が幅が狭いところがあるんですが、そういうところについても200メートル幅を確保するように林野庁側と土地の交換であったりこれから防集事業で買い取る宅地、そちらの方を寄せる等々の措置をしながら200メートルは確保していきたいというふう

に考えているところです。

- 9番(岩佐 豊君)はい、議長。これは前の一般質問でも私話したことなんですが、築山。この前も津波を減災させる明確なデータがないということでなかなか難しいんだというお話を伺いました。ですが、この前も言ったようにそれは効果絶対あるんですよ。誰が見たって何もないところよりあったほうが効果あるのこれは当たり前ですね。これ効果ないという国がおかしい、俺に言わせると。現実に山元町だってあるんですよ。今この前のお話ししましたけれども、笠野一部20戸が残っているところは間違いなく第二小学校とあの農協の倉庫ですよ。あれ以南は全部やられたんですから。そういうことを実際を検証してそれを上にぶつけて検証されていないからとかと言われてああそうですかではなく、私はそんな大きな金かけなくても効果あるようなことできると思いますよ。そういうアドバイスをしている民間の方もいっぱいいますから。だから、そういうことをまだ国の方でそういうデータがないとどうのこうのというのではなく、現実にそういうこともあるわけですから、私はそういうのを声出して言っていくべきだと私は思います。町長、この辺どうですか。
- 町 長 (齋藤俊夫君) はい、議長。大きな被害を受けた中でご指摘のようにいろいろ感じること、思うことを積極的に問題提起をしていく。その基本的な姿勢は大事にしていかなければならないだろうというふうに思います。一方で、一定の考え方、根拠というものを示していきませんと、なかなかその思いだけでは世の中通じない部分もございますので、その辺の前後関係をきっちり整理しながら事に当たっていく必要があるのかと。前にも述べさせていただいたように、避難道路の関係などについてもそうですし、いろいろと宿題をちょうだいするわけでございますけれども、こちらの思いだけでなかなか先方の宿題をはねのけられるかというと、それはなかなか厳しいところがあるわけでございます。しかし、そういう側面が多々あるわけでございますけれども、できるだけ一つ一つ実情を訴えながら、あるいは科学的な知見もいろいろと多方面からご支援いただく中でクリアしていけるものはクリアしていきたいというふうには考えてございます。
 - 9番(岩佐 豊君)はい、議長。今町長最後にお話しされたからいいんですけれども、思いだけ 通じないのではなく思いを通じさせるのがだめなんですよ。そのぐらいの思いで町政を やっていかなければだめなんです。私は何でも言っていますけれども、それが政治家で す。そういう強い信念で町を引っ張っていけなければ住民からいろいろな要望があって、 これはだめですとそんなことばかり言っていたら本当に住民寂しくなりますね。 そういう声を受け止めて実際は難しいことでもやってみようというものを示さなければ買いませんよ、何だって。今回の震災でいろいろなもの買っているでしょう。声出しているからですよ。 グループの復興補助金だってあれだっていろいろな声出してきて柔軟になったり何だりになったりきているんですよ。 声出さなければ変わりません。全くそういう最後にそういうお話いただいたからありがたいんですが、そういうことに意を用いていただきたい。

それでは、最後になります。今回の防災訓練の検証について、この町は本当に平地が 平地だけで、高台というのないものですから、どうしても海側から避難するときには車 に頼らざるを得ないと思います。今回そういった検証をするための訓練をしたんだと思 います。今回先の後藤議員の、後藤議員から警察への協力要請は行ったのかというよう なことに対して、実際今話したように車の実態行動を知りたいというようなことから、 そうじゃないですね。要するに実際の動きを見たいということで警察には要請していない。それはこの山元町のそういう環境から見ればそれも実際にものをつかむときにいちいち規制したんじゃだめなんで、確かに一つ理があったと思います。ただ、それで先ほどまた同趣旨の質問を智之議員から質問ありましたけれども、例えば今車で逃げたときに高瀬地区とあとタケダ魚屋さんの地区のところで一部渋滞があった。そのときに信号灯の操作はできるのかどうなのか。それは訓練では町単独ではそれは無理ですといった回答がありましたけれども、これが実際に地震が起きてそうなったときに町でそういう信号操作をできるのかできないのか。確認したい。

- 危機管理室長(佐藤兵吉君)はい、議長。ただいまのご質問の、信号機の操作なんですけれども、 町ではそういうふうなことは一切できないというふうなことで確認はとってあります。
 - 9番(岩佐 豊君)はい、議長。多分そうでしょうね。それで、まだまだ31日に行った訓練ですからそんなにいろいろなものをつかまえたとは思いませんけれども、私も逃げたんです。逃げたというか一応逃げたりいろいろしたんですね。そうしたときに、信号はこれはしようがないんですけれども、信号のないところに案内するということがまず一つね。それと、あと山下の中学校の避難所に入れるときにあそこ相当並びました。国道まで並びました。要するに入れるのを普段の案内しているんですね、悪いけれども。俺に言わせたらこっち来たらとめてこっちを入れるとかそういうことをこういうふうにしていたんですよ。だから、ずっと通じてしまうんですね。あそこなんか手前から入れるところあるんですから、あんなところに非常時なんですからそんな普段のなんてことしてとめているんじゃなくて、どんどんこういうふうに入れるのにしないとあそこがすぐ国道近いんですからね。こういうことをぜひ学んでほしいんですよ。これなんでこんなやり方してんのかなと思いありましたね。この辺、町長報告か何かありました。
- 危機管理室長(佐藤兵吉君)はい、議長。私の方からご報告したいと思います。今回、山下中学校の誘導につきましては、私ら危機管理室の方である程度車の渋滞なども緩和しながらというふうなことで担当の方に指示したわけなんですけれども、実際そのような形で渋滞していたというふうな確認も、渋滞はしていたんですけれども、改めて報告も確認をとっていませんし、町長の方にもそういうふうな報告はしていないというふうなことでございます。今回、訓練したのをこれであとは検証結果をもらうだけではなく、担当職員、従事した人の職員の意見などを聞きながらその辺を進めていきたいというふうなことで、反省として今の話を受け止めたいというふうに思います。
 - 9番(岩佐 豊君)はい、議長。非常時ですから本当にそういった対応をするということ、そういうことを常に頭に入れておかないと非常時に対応できないですよね。だから、普段からそういうことを考えておいて、こういうときにはこういうふうにするんだという普段と違ったようなことを普段から考えていかないと今回車両台数が少ないからいいですよ。400幾らでしょう。30何台。これが本当に起こったらこんなもんじゃないですよ。いくら浜の方に少なくなって坂元町は確かにそうないんだと思いますけれども、こっちはまだまだいますし、農作業で入っていますからね。ですから、その辺は十分に考えていただきたいとこのように思います。これで終わります。まちづくりに頑張っていただきたいとこのように思います。これで終わります。

議 長(阿部 均君) 9番岩佐 豊君の質問を終わります。

議 長(阿部 均君)この際、暫時休憩といたします。 再開は4時35分といたします。

午後 4時25分 休 憩

午後 4時35分 再 開

議 長(阿部 均君) 再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。 本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長します。

議 長 (阿部 均君) 2番岩佐哲也君の質問を許します。岩佐哲也君、登壇願います。

2番(岩佐哲也君)はい、議長。それでは、平成25年第3回定例会におきまして、大綱3件に ついて一般質問をさせていただきます。

以上、大綱3点でございますが、東日本大震災から間もなく2年6か月を過ぎ、25年度に入りましてもはや半年を過ぎようとしている。震災復興大計画復興計画の復旧期から復興期の時期に移行するということで、いよいよ復旧を完了しなければならないということで、まず復旧に関する基本的な問題点のこれでいいのか、進んでいるのかということを含めて大綱1点と大綱3点、そしてこれから復興に当たって最も重要なことは何かも含めまして交流拠点についてそれを取り上げている。その根拠にあるものをいろいろ背景にあるものがいろいろ大きな問題があるものですから、大綱第2では交流拠点についてということで項目として挙げさせていただきました。

そこでまず1点目の持続可能なまちづくりについてということですが、町長は機会あるごとに持続可能なまちづくり、防災集団移転の問題を話しする。特に、そのときには持続可能な町ということでおっしゃられます。それでは一体どういうことを持続可能な町ということでイメージしておっしゃっているのか。残念ながら具体的なあれは余り出てきていない。今までの話の中で振り返るならば、どうしても持続可能な町ということを集団移転の新坂元、新山下、この3団地に集めることが持続可能なまちづくりなんだというふうに捉えるような表現を盛んにされておりますが、それだけでいいんだろうかという観点から質問させていただきます。

それが実現するための具体策はそれ以外にどういうことがあるの、お考えなのか。私はいろいろ方法があるんだろうと思うんですが、どうなのかをお考えお聞きしたい。そして、集団、防災集団3団地をつくるに当たりまして50戸以上であるということを盛んにおっしゃって、当初はそれがまとめて50戸以上まとまらないとスーパーも来ないですよというのが盛んにそれの理由の最大な理由として前副町長がよくおっしゃられた。それから1年後には担当者が変わられまして、副町長ではなく実務の担当の方が来られて今度はまとまって住まないと限界集落になりますよというような話をされた。それではその限界集落防集対策についてはどういうお考えで対策を練っておられるのか。3か所に集めるだけが限界集落の防止策ではないのではないかという観点からお尋ねするものであります。

そして4番目には、限界集落の問題を高知県で一番最初手にされてから問題点にされてから各地区でいろいろ検討されて、防止対策にいろいろな手を打って成功している例が何か所か高知県を初め兵庫県でもあります。そういったものの中で一つヒントとしてありますのがこの4番目、宮城県でも国の官公庁でも指導してスタートしていますのは

観光地域づくりプラットホームという事業がありますが、これは今年度2月亘理、山元、名取、岩沼の2市2町で取り組むということで取り組んでおられるようですが、これを我が町でも適用してやるべきではないかということで、あえて持続可能な町の中にこの項目がぽっとイメージが違う何でこんなの入ったのかと思うかもしれませんが、そういう観点からの前向きの検討すべきではないかという意味での質問とさせていただきます。

それから大きな項目の2、交流拠点についてですが、今現在町は宮城大学さんを初めいろいろな外部委託しながら交流拠点について町の活性化という前提から検討されている。根本的な問題は定住人口がなかなかふえないだろう。であれば、町の活性化には産業振興も含めてそれらを6次化産業化することも含めて人・もの・金・情報を集める交流拠点を核としてつくって、それによって町の活性化を図るというのが最大の目的、最大の効果がある施策だろうと思うし、そういったことも含めて復興期に当たりましてそれをどう考えておられるのか。その内容、あるいは機能、そして位置をどう考えているのか。それらをお尋ねするものであります。そして具体的にはいつまで、いつごろまでにやるのか。発表計画については今月、今年度末ぐらいに10月ごろにというお考えを聞いていますが、往々にして計画一旦町のが出てきますとなかなか町民の意見、あるいは議会の意見ともなかなか取れていただく機会がどうも少ないということで、あえて決定する前に議題として取り上げさせていただいたということで、2番目には交流拠点についてということで質問させていただきます。

それから3番目は、各同僚議員からもいろいろ話にありましたので、これは簡略にします。したいと思いますが、基本的には震災からの復旧・復興に当たりまして最も重点に置かれた政策は何か。当然、私は町民の安心安全、生命と財産を守るというのが何が何でも最大最重要課題であるというふうに考えておりますが、そういった観点からこの質問をさせていただきます。今までの町の施策をいろいろ見ていますと、先ほど来何人かの午前中からも同僚議員から質問ありましたが、その中でもなかなかもちろん完璧というものはないんですが、もうちょっと町民、あるいは住民の意向も、あるいは環境も踏まえて安全安心対策にもうちょっと前向きの姿勢を示していただいてもいいのではないかという部分があるものですから、あえてこの1点、2点、3点について質問とさせていただきます。第1回の質問ということにさせていただきます。

議長(阿部 均君)町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町 長 (齋藤俊夫君) はい、議長。岩佐哲也議員のご質問にお答えいたします。

大綱3点にわたりちょうだいいたしましたが、まず大綱第1持続可能なまちづくりについての1点目、後世に誇れる持続可能な町とは具体的にどのようなものかについてですが、町の将来を見据え、これまで町が抱えてきた課題、すなわち少子高齢化、人口減少及びにぎわいと活力の喪失といった課題に加え、大震災からの復興再生といった新たな課題に対応するとともに、町の経営にも資するようなまちづくりを進めることが後世に誇れる町、持続可能な町の実現につながるものと考えております。

次に2点目、後世に誇れる町、持続可能な町を実現するための具体策についてですが、 町では震災復興計画の基本理念の一つに誰もが住みたくなるようなまちづくりを掲げて おり、この基本理念のもと、町の顔となる拠点として持続性のある魅力的な市街地を形 成することを目指しております。そして、こういった市街地を実現するためには生活の 利便性が高く、また限られた行政資源を効率的に活用できるコンパクトシティという理 念が重要であると考えております。具体的には、新山下駅周辺地区、新坂元駅周辺地区 及び宮城病院周辺地区の3地区においてJR常磐線の新駅及び医療施設と一体となった 新市街地整備を進めているところでございます。

次に、限界集落化防止対策についてですが、一般に限界集落とは過疎化や少子高齢化が進み、人口の50パーセント以上が65歳以上となり、社会的共同生活の維持が困難になっている集落という意味で使われております。ご質問は人口減少や少子高齢化が進行し、町の存続が危うくなることを防ぐため、町としてどのような対策を考えているのかという趣旨であると理解いたします。先に述べました新市街地の整備により各市街地では商店や公共施設の集積が進み、車を使わなくても日常生活の大部分の用事が済まされる環境が形成され、若者が住みたくなるような町、高齢者や子供に優しい町の実現が期待されます。

また、市街地への人口集積が一定程度進むことにより限られた行政資源をより効率的に活用でき、町民の皆様の負担を少なくして行政サービスの水準を維持することが可能になると考えております。このように生活の利便性が高く、町の経営にも資する魅力的で賢いまちづくりを進めるとともに、その効果を既存集落に波及させていくことが町全体の魅力を高め、人口減少と少子高齢化への有効な対策となるとともに、新たな定住者を呼び込むことにつながるものと考えております。

次に4点目、観光地域づくりプラットホームについてですが、観光においては地域の幅広い関係者が広域的に連携し、観光地づくりを進めていくことが重要であると考えております。こうした考え方に立ち、平成24年度に名取市が中心となり岩沼市、亘理町、山元町、宮城県及び民間団体等と仙南沿岸地域名亘観光圏協議会を設立し、観光庁の補助事業である観光地域づくりプラットホーム支援事業の補助採択を受けたところでございます。これにより、平成25年3月に仙南沿岸地域名亘観光圏整備計画を策定し、基本戦略として震災で被災した地域資源を発掘し、観光を支える人材の育成を図り、観光圏における人口交流を拡大していくこととしております。町としては、広域連携を図ることにより連携による相乗効果の発揮も重要であると考えておりますので、今後のまちづくりに必要な視点として施策に反映してまいりたいと考えておりますが、今年度の観光圏整備事業計画は財源不足のため未定であり、残念ながら来年度以降も不透明な状況であります。

次に、大綱第2交流拠点についての1点目、交流拠点の役割についてですが、交流拠点は町内外の交流人口の増加を促進し、にぎわいを創出する重要な役割を担っていると考えております。次に2点目、交流拠点の位置についてですが、震災復興計画では交流拠点として中浜小学校の震災遺構、パークゴルフ場等のレクリエーション施設、サーフィン等の海洋レジャー施設、戸花山の桜やお花畑など、町を周遊できるような施設、名所を整備することとしておりますが、その中でも農水産物直売所については重点プロジェクトに位置づけ、町の中核的な交流拠点施設として整備することとしております。具体的な位置については、にぎわいを創出するため各地域の施設を結ぶ核として、町内外の人たちにとって利便性のよい場所の絞り込みを年度内に行いたいと考えております。

次に3点目、交流拠点の内容についてですが、農水産物直売所、加工施設、研修施設、総合案内所等の機能を有する複合施設とする予定であります。その内容については現在 策定中の基本計画において基本目標や施設、機能、設備内容、そして交流催事計画等ソ フト部分を検討しているところであります。

次に4点目、具体的計画立案の時期、建設の時期についてですが、基本計画と実施計画を今年度中に取りまとめる予定であり、建設の時期については平成27年度を目途に作業を進めてまいります。

次に大綱第3、復旧・復興の基本姿勢についての1点目、復旧・復興に当たり重点を置いている事項についてですが、町では震災復興計画において災害に強く安全安心に暮らせるまちづくり、誰もが住みたくなるようなまちづくりを及びつながりを大切にするまちづくりという三つの基本理念を掲げております。これらの基本理念を踏まえ、防災にとどまらず減災も視野に入れ、災害が発生しても被害を最小限にとどめ速やかに復旧できること、にぎわいと活力の創出等によりお住まいの方が魅力や快適さを感じられること及び人と人とのきずなやつながりを大切にすることで町の魅力を磨き上げ、活力を呼び込むことを重点に置き復旧・復興を進めてまいりたいと考えております。

次に2点目、安心安全なまちづくりにおいて重点を置いている事項についてですが先に述べましたとおり、安全安心なまちづくりは震災復興計画で掲げる基本理念の1つであり、防災にとどまらず減災も視野に入れた対策が重要であると考えております。このことを踏まえ、町では防潮堤や2線堤、防災緑地や避難路の整備のほか、地域防災計画の策定などハード・ソフト両面を組み合わせた多重防御による災害対策に重点を置き、事業を進めております。

次に3点目、住民の生命財産を守るための具体的施策についてですが、町では震災復興計画に基づきハード・ソフト両面での災害対策を進めております。具体的には防潮堤の復旧を進めるほか、県道相馬亘理線をかさ上げすることにより2線堤として整備する計画を県とともに進めております。津波の減衰機能を有する防災緑地や避難施設としての築山の整備、避難路の整備も検討しております。また、新市街地のうち新山下駅周辺地区及び新坂元駅周辺地区におきましては津波復興拠点整備事業により災害時には浸水区域からの徒歩避難者などの避難所としても機能する拠点施設を整備する予定にしております。

防災に関する総合的な計画である地域防災計画につきましては、山元町防災会議において防災関係機関の方々に対しまして現在見直し方針等をお示ししているところであり、先行して進められている県の防災計画の内容や、町が独自に取り組んできた震災の課題と検証等を勘案しながら、平成25年度末には見直しを完了させる予定となっております。なお、浜通り地区で再建されております住民の方々の安全安心につきましては8月31日に実施した車による避難訓練において、国道6号との主要交差点付近で一定の交通渋滞が発生するなど、津波避難に関する現状と課題を確認しておりますが、こうした訓練を繰り返し実施することにより浜通り地区への避難文化を定着させるとともに、防災計画見直しにも反映させてまいります。以上でございます。

2番(岩佐哲也君)はい、議長。それでは、2回目の質問に入らせていただきます。

持続可能な町ということでご説明いただきましたが、なかなか抽象的な話ではないかなと。町民にとっては抽象的にしか受けとれないのではないかと思うんですが、その中でも生活の利便性が高く、また限られた行政資源を効率的に活用できるコンパクトな町ということでなんか盛んにおっしゃっています。コンパクトシティそのものに反対するものではございませんけれども、この持続可能な町ということを別な観点からあるいは

捉えれば人口を幾ら、人口減少、流出防止をいかに多用するかということも別な意味から非常に大きな問題ではないか。もちろん、現在JRがないということでそういったことも大きな要因になっていると思いますが、けさの6時、NHKでも6時台の、6時前のテレビでもやっていましたが、人口減少率が逆に悪いと捉えればワースト2、女川町について悪い。もちろんこれは執行部も認識していると思うし、一昨年から見ても11パーセント、24年度で24年から今年度にかけては6パーセント。いろいろな意味で震災前から見ても19パーセントぐらい減っているという、けさは4.7パーセントというNHKの数字出ていましたけれども、あれは前年からの数字ということで、震災前から見ればもう19.何パーセント、20パーセントということで、しかも女川について悪いという数字。これは女川は原発があるから特殊な事情あると思うんですけれども、それを除けば残念ながら我が町が一番悪い。

そこで、人口流出防止対策ということでJRの問題は別にしまして、なかなか町民がいろいろな要望なり、例えば住宅の問題にしてもいろいろな要望を出すけれども、なかなか町に届かないというそういう意味も最近は我々も議会は一体何やっているんだ、議員は一体何やっているんだということで私も大分直接町民からお叱りを受けるケースが最近ふえてきましたが、そういったことで町民はちょっと町に対して何頼んでも何いってもどうも聞いてもらえないのではないかというような風潮が少し出てきているんですが、その辺は町長どんなふうにお考え、あるいは全然そういうことはないと言われるのか、その辺はどんなお考え、どんなに感じておられるかちょっとお伺いしたい。

- 町 長 (齋藤俊夫君) はい、議長。震災から2年6か月経過しようとする中で、町としてもいろいろな大事業に取り組んできているわけでございまして、ここにきて縷々ご紹介しているような具体の見える形が出てきておりましたので、私は相当程度皆様もまた安心してもらっている部分、側面もあるのかなというふうには受け止めているところでございますし、私自身もふれあいトーク等に足を運んだり、あるいは分刻みのスケジュールの中で仮設住宅等でのちょっとした場面にも積極的に顔を出したいというふうなことで、私なりに町民の皆様の声を直接お伺いする機会も得ているところでございますけれども、短期間の中で一定の方向性が出てきたという部分と、具体の事業展開の中で議員ご指摘のような個々の部分で町民の皆様方が思われている思い、問題意識、これをいかに町としても受け止めていくことができるか。そのことが問われているのかというふうに思っておりますが、しかし、全体としては本当に極めて少ない体制の中でそれなりの進捗、方向性というふうなものを出してきているのか。これをもう少し出す中で、もっとご指摘のようなことのないような形で進められればというふうに考えるところでございます。
 - 2番(岩佐哲也君)はい、議長。町長初め前向きで一生懸命やっておられるのは誰でも町民も評価しているところでありますし、町長がそのように受け止められるということは非常に結構だと思いますが、一方で私どもも全部、全町民と会っているわけではございませんが、そういう意見、そういう声も従来より大分いろいろな少しトーンが高くなってきたということもありますということを申し上げて、我々としても真摯に町発展のために取り組んでいかなければならないという方向でのこういう話もあるということをひとつお聞きいただくという形でひとつ前向きに進めていただきたいと思います。

人口減ということについて、人口流出防止ということも含めて、この前議長会の会合 でやりました。東松島市長の阿部市長の話で印象にも残りましたが、町の今後の復興に 向けて人口流出防止も含めて発展のためには何としても町民の所得をあげなければならないということで、瓦れき処理初め町外に、あるいは町外の業者に仕事発注するのではなく町民に処理をしてもらう、町民にそのお金を払うんだという基本的な考えを前面に基本的な考えで、そういった観点から所得向上を上げるというのが大きな今後の我が町の課題であると思います。先ほど同僚議員からも所得倍増農業の話がありました。私も12月、2年前の12月に取り上げました。福島県の我が町と同じぐらいのある町で、農業所得をこうしましょう。福島県一にしましょうということで、それを実現することによって、結果としてはここ5年に一遍の人口国勢調査、約100年前から始まっていますが、今まで一度も前回の人口減、前回よりも人口減らしたことがない。たまたま前回1人だけ減りましたけれどもほとんどゼロと横ばいで、それ以前はずっと人口測定するたびに人口増とそういう事例を2年前に申し上げました。こういったことをひとつ我が町でも取り入れてやるべきではないかということを申し上げましたが、そういった具体的な具体策について人口増、あるいは人口維持の具体策があればお聞かせいただきたい。

- 町 長 (齋藤俊夫君) はい、議長。人口増、あるいは維持の対策対応ということでございますけれども、これは先ほど来お答えさせていただきましたように、山元町に住みたくなるようなまちづくり、基盤づくりをまずしていくことが肝要なのかと。ご案内のような大きな被災を受けた中での復旧・復興というような中で、JRなりのいち早い運行再開というようなこともございますし、議員も商特区というふうな部分もお話しされましたけれども、うちの町では皆さんが身近な買い物、町内で4分の1しかしていないわけです。4分の3は皆さん町外に行くわけです。地産地消等々の話がございますけれども、そういう仕組みを少しでも変えていくようなまちづくり、そのための町の発展を、あるいは牽引する拠点、これをもう少し強めていかなければならないのではないか。拠点を高めることによって一定の商業集積なり、あるいは町として必要な機能の集積というものが少しずつ実現してくるんだろうというふうに思うわけでございます。そういう基盤づくりをすることによって事業者の誘致なり、あるいは若い人にも地元に残ってもらえる、あるいは外から山元町に定住をしてもらえるそういう魅力を醸し出すことが必要なのではないかというふうに思っているところでございます。
- 議長(阿部 均君)質問、答弁は簡明にされますようお願いいたします。原則一問一答でございます。
 - 2番(岩佐哲也君)はい、議長。人口増の問題も含めて、今収入の問題がありましたけれども、これは町外に買い物に行くというのはスーパーなりそれなりの満足する店がないからで、スーパーなぜないか、もちろん人口の問題もありますが、人口2万人以上ぐらいで1店ぐらいずつですから、人口と同時にそれよりも大きいのは所得がなければ購買力がない。購買力があれば人口少なくたってスーパーは出ますと言っています。私も何回かいろいろなスーパーと話はしたことありますが、基本的には購買力なんです。一つは人口ですけれども、人口少なくたって購買力がよそよりも倍あれば出てくる。そういったことも含めて、我が町を持続可能な町ということも含めて人口、定住人口ふやせないのであればその人口の収入をいかに上げるかということをこれは当然考えてもらうということで、そういった具体策を今後も検討していく必要があるのではないかということで申し上げて次の。

持続可能な町ということで、それをつくるためにはコンパクトで集めなければならない。本当は集落単位で限界集落中を防止をするというのが一つで、町全体での人口減もさることながら各集落単位、コミュニティを維持して集落を維持するというのが一つの町全体の活性化につながるはずなんですが、その対策としてまとめないと人口減って限界集落になりますというこれは盛んに最初にスーパーが来ないという話から次にはそういう話をだから手段、3団地に移らないとだめなんですと盛んに言っていましたが、この限界シュウ防止対策は集めるだけが1か所に3か所に集めるだけが限界集落防止対策なのかどうかお伺いします。

- 町 長 (齋藤俊夫君) はい、議長。決してそういうことではないだろうというふうには思います。
- 2番 (岩佐哲也君) はい、議長。3か所に集めるだけというととにかくそれに集めたことにこしたことはないんですが、どうも消極的な対策だけではない。もっと前向きの対策があってもいいのではないかという意味で申し上げますと、例えば磯地区に残っている住宅があります。それで、磯で大壇山あたり、あるいは木の岡希望している。そういうことでよそでは限界集落防止対策として民家の移築などに力を入れてむしろ大成功して人がどんどんよそからも来ている。もちろん古いうちであれば古民家ということも活用しているのでしょうけれども、見てみますと1泊2万円ぐらいするんですね。結構内容もいい。もちろんその近隣の畑だとか海だとかも自然を有効活用してということで、今では限界集落どころかにぎわいの集落になっているという例もございます。これは成功例ですから必ずしも我が町がそのそっくりで真似していくかということはいいませんが、各市町村ともそれぞれ努力してそういうことをやっている。私はそういう前向きの限界集落防止、あるいは町の発展、集落単位の発展を具体策を打ち出してもいいのではないか。そういう意味では、例えば磯あたりは格好の材料であるだろうし、このたび宿泊できるところもなくなっていくことも含めてあそこに学生を集めるログハウスをつくるとかそういったことも含めた検討がするお考えないかどうかお伺いします。
- 町 長 (齋藤俊夫君) はい、議長。成功事例なり先進事例に学びながらいろいろ町としてのにぎわいなり活力を少しでも高めていく手立てがその地区なり町として合意形成ができるのであれば、私も非常にありがたいというふうには思います。そういうものがあれば積極的に検討する中で、その実現を模索していければというふうには思います。
 - 2番(岩佐哲也君)はい、議長。前向きで検討いただくということをご提案申し上げまして、次の項目に入りますが、交流拠点についてですが、先ほど来話いただきましたが、定住人口がふえなければ町の活性化のためには産業振興なりいろいろなことが必要です。しかし、それらも含めてそれら人・もの・金・情報集まる交流拠点、あるいは発信する交流拠点、核となるもの、これが必要だろうと思いますが、先ほど来そういった意味のご回答いただいていますので、それではこの交流拠点の位置についてどんなにお考えか。 先ほど町内外からの利便性のよいところという回答いただきましたが、具体的にもう少し何かお考え、一応選定するに当たっての条件みたいなものはお考えであればお示しいただければ。
- 町 長 (齋藤俊夫君) はい、議長。計画の中でというふうなことではなく、私なりの受け止め方というふうなことでご紹介をさせていただければ、車社会でございますので、必然的に幹線道路沿いというのがひとつ有力な選択肢に入ってくるのではないか。あとは、この町内が南北に長い、山あり海ありというふうな我が町の置かれた状況、それとものを売る

という、あるいは町を案内するというだけではちょっと機能的にはどうなのかな。少なくともコーヒーぐらい飲めるとか町のおいしいものも場合によってはお隣で食べられる機会があるとか、そういった機能もこの施設の近間にあるというのが望ましいのではないかと、そんな思いは私なりに持っているところでございます。

- 2番(岩佐哲也君)はい、議長。3番目の交流拠点の内容についてお話しいただいたようですが、その前に、それは後で触れるようにしまして、2番目の位置についてということで一つの考え方ということで申し上げたいと思いますが、最近、例えば道の駅などを見ていますといろいろ日本でも一番売っているとか、あるいは一番訪れる人口が多い道の駅などを見ていますと、一番のあれは町長おっしゃるとおり利便性でありまして、高速道と国道との隣接するところにセッティングするというのが最近のブームではないんでしょうけれども、最低条件みたいになっているんです。それを置きかえてみますと我が町でいけば山元インターの国道6号とインター出たあたりというのが一つのポイントだろうと思いますし、それからもう一つは今度今ご努力いただいています坂元スマートインターから国道6号線、今度の坂元新市街地、あそこにはいいことに今度はJRの駅もできるということで、その辺を一つの選定の大きなポイントになるのではないかという考えをするんですが、どうお考えですか。
- 町 長 (齋藤俊夫君) はい、議長。確かに全国の高速道路インター周辺での交流拠点施設の繁盛といいますか、利用の状況を拝見するとそういう面が出てくるのかなというふうには理解しているところでございますが、先ほど申したように、町全体を見渡したときにそういうところが一番有力なのか、あるいはまた別なところになるのかというのはこれはいろいろ比較検討しながらいろいろ相談させてもらいながら最終的に決めていければというふうに考えてございます。
 - 2番(岩佐哲也君)はい、議長。それから、位置につきましては先ほど来町長の話からもちょっと中に出ておりましたけれども、町全体の周遊、せっかくおいでいただく方に町全体を見ていただく、町全体で美しいところ、おいしいもの、あるいは立派な技術を持っているもの、美術的なもの、あるいはそれ以外のものも含めて歴史的なものも含めて見ていただくという観点から、山元インターで下りて坂元インターから帰る、あるいは山元インターで東街道を回って海岸通りを回って仙台へ帰る、東京であれば坂元スマートインターで下りて山元インターの方から帰るというような、そういった意味の周遊ということも大きな我が町にとっては大きいと思うので、その辺もぜひ考慮に入れて選定の検討にしていただければいうことでご提案を申し上げます。

それから3番目の交流拠点の内容、サービス、あるいは設備についてですが、現在最近の特にあれなのは多目的機能の交流拠点というのが盛んにいろいろ積極的に進められている。震災後の大学、あるいは国の補助も含めて検討している委員会など公表、分析結果を出しているのが出ていますけれども、それに多目的というのはどういうことかというと、普通のもちろん道の駅の休憩だとかから始まって物販、さらには防災の拠点でもある。あるいは自衛隊、消防とのいざというときの基地であるとそういう機能も持たせるという、もちろん電気、水道、いろいろ24時間営業。そういったこと、あるいは備蓄をするというそういう機能等も含めて多目的というので、そういうお考えがないのかどうかお伺いしたいと思います。

町 長 (齋藤俊夫君) はい、議長。ご提案いただいたところでございますけれども、現段階ではそ

こまで幅広にというふうな検討まではいっていないのかというふうに思いますけれども、 参考にさせていただければというふうに存じます。

- 2番(岩佐哲也君)はい、議長。私は町長が盛んにおっしゃるとおり、こういった情勢を逆にピンチをチャンスに変えるんだということも含めれば100年の計でそういった計画を盛り込んだ計画があってもいいのではないか。一気にやるべきだとは申し上げません。そういったものを機能をそこに集約するんだ。いずれそういった機能を持たせたものを念頭に置きながら段階をおいてつくっていくということがあってもいいのではないか。なぜこれに私は重要に考えているか。その下には農業者、あるいは漁業者の、あるいは商売やる、あるいは加工する、そういったものがそこに集約されるんです。おいしいものつくればそこで売る。あるいはおいしいものつくってそこに食べに来てもらう。そのためにそこから情報を発信するとか、とにかくそれで来てもらって金を落としていく。税収増にもつながるだろうし、税収増のもとになる個人の農業なり商業者なりの所得の向上につながるという意味で総合的に農業振興所得向上、いろいろな意味の集約がそこに交流拠点にあるということでこの交流拠点を十分長期的な展望のもとにしっかりした場所にしっかりした内容のものをつくっていただきたいということで、ご提案申し上げたい。9月か10月に計画できるということでございますので、それを完成はいつごろをめどにしているかということで、再度お尋ねしたい。
- 町 長 (齋藤俊夫君) はい、議長。現在進めております基本計画等につきましては、10月というのはちょっと難しいのかと。年度内いっぱいかかるようになるのかというふうに考えてございます。
 - 2番(岩佐哲也君)はい、議長。最初から完璧なあれはいかないと思いますが、検討段階では2年、3年先から極端に言えば50年先、100年先も見込んだものを検討いただきたい。最後、この問題の最後ですが、人口の100倍ぐらいうまくいっているところは1万人とか100万人ぐらいの年間訪れているんです。これが何か所かあるんです。そういったこともひとつ目標にして、ことしの初めは我が町は4万人の交流人口だというそんなまだ完成していないからですが、それだけ満足するのではなく、当初10年後には30万、20年後には50万、30年後には100万というぐらいの例えば目標をもとに

やるというぐらいでぜひ検討を進めていただければ。

3番目になりますが、復旧・復興の基本方針ということで、これは各議員からもいろいる話でていましたので重複する部分は申し上げませんが、基本中の基本でこれは復旧の基本で人命、町民の人命と財産と守るというのは基本中の基本だろうと思うんですが、私も聞き違いかどうか残念ながら例えば県道相馬線のかさ上げのときに費用対効果で従来5メートルということだったが4メートルにするというような発言が堂々とされたということで、非常に残念なんですが、人命を守るということで基本的にそういうお考えがあるのかどうか、改めてもう一度お伺いしたい。

町 長 (齋藤俊夫君) はい、議長。先ほど防潮堤の関係、河川のバック堤の整備の関係でも出てきましたように、例えば百数十年に1度の津波の機会を想定して、そのレベルにあわせたところのレベル1、あるいはさきの大震災のように数百年単位でというレベル2と、それぞれの想定されるレベル、周期等を勘案しながら安全安心なハード整備というふうなことがどうしても基本にならざるを得ないのではないか。例えば、先ほど来大変なゲリラ豪雨的な側面が我が町にもございましたけれども、排水対策なりを考えるときにどう

いうレベルであれするのかという、いろいろな場面でこの安全安心に対する一定の基準というものがそこには求められる中で、いろいろと基準を置いてやってきているというふうなことでございます。前回、議員からもご指摘のように、50センチメートルでも1メートルでも高ければそれだけ町民の方々の安心につながるのではないかというご指摘、それもごもっともな部分ではございますけれども、我々としても避難路の必要性とかいろいろ復興庁とのやりとりの中で山元町の思い、考えを本当に担当職員先頭に一生懸命やってもらっておりますけれども、一定の考え方のもとでこの問題を対応していきませんとなかなか、あればいいという部分の話だけでは非常に厳しいものがございます。少しでもそういう形づくりのために努力は惜しまないわけでございますけれども、しかし、これはそういう安全安心に係る基準との整合性をどこかで共通理解もしていかなければならないという部分もございますので、その辺もご理解いただく中で町としても引き続き安心安全なまちづくりに向けて努力を重ねていく必要があるというふうに存じております。

- 2番(岩佐哲也君)はい、議長。私は根拠のない話をむちゃくちゃなことを申し上げているつも りはございません。なぜ、これを話を再三確認しているかといいますと、当初県道はあ そこは5メートルの高さでというお話だったはずなんです。それを前提といいますか、 そういう話と同時に今の津波を受けた新坂元、あるいは新山下駅に新市街地をつくる。 そういう条件では話はしていませんけれども、同時並行でそういう話だった。ところが、 一部ではありますが笠野、あるいは新浜のあたりは4メートル、それから戸花越えてあ そこは10.2メートルですが、戸花越えて中浜磯は今度4メートル、その8メートル とかいうTPです。TP4メートルということは今から1.5か2メートルぐらいしか 盛り土しないということなんですが、ただし、そういう5メートルでいきますという前 提で新山下駅、新坂元駅の集団移転地ということで皆さん、今現在でもあそこを津波受 けたから行きたくないという人もかなり坂元地区などではそんな話もしている人もいま すけれども、それがさらに5メートルだったのが4メートルになったと非常に不安持っ ていると思うんですが、そういったことに対して町長は町民の不安なり何なりを解消す る努力なり説明するということが少し足らないのではないか。我々も言われますけれど も、そういうことを町としては説明していかないとなかなか前に進まないのではないか という危惧をしてこの問題を質問しているわけですが、そういう努力もどうしてもだめ だからそれ以前にまず町長が県にいって交渉するぐらいの姿勢を見せてもらえば町民も またもうちょっと違うと思うんですが、課長だけやったのでは町長がコメント言って交 渉するぐらいの姿勢がおありかどうか、ちょっとお尋ねします。
- 町 長 (齋藤俊夫君) はい、議長。町としては必要な部分についてはこれまでも相当程度対応してきたつもりでございます。ご指摘の部分についても県を中心に復興庁と県と共同歩調をとりながら対応してきた。そういう中での一定のシミュレーションの結果なども説明していただく中で、あるいはその町の危険区域での生活再建の方向性なりいろいろな側面からの比較考慮の中で山下地区の一部までは5メートル、途中から4メートルというふうなそういう形に落ち着いてきた経緯もあるわけでございますし、またそのことも我々としても要所要所でこれまで説明を繰り返してきたというようなことでございます。そして、決してその県道だけではなく、先ほどバック堤という話もございましたように、坂元駅までの河川堤防が7メートル20で来ますので、その上を2線堤となる県道が横

切るというふうなことで、10メートル近い一定の区間ができるというふうな側面などもございますので、そういう中で逃げる時間、多重防御の機能を発揮できる、あるいはまたこれまでご提案いただいた戸花橋から瀧の山にかけての町としての3線堤的な今後の整備、そういうふうなものも総合的に受け止めていただく中で多重防御による安全安心の確保というふうなことをご理解いただければありがたい。

私としても必要な部分については今後とも積極的に国県に対応はしていくつもりでございます。

2番(岩佐哲也君)はい、議長。先ほど戸花の10.2メートル、これはこれで結構ですが、ただ、高低、低いところがあるというところに問題があるんです。小浦川、今回の震災でも小浦川が堤防がなくて、あそこから一気によそからも越流はありましたけれども、あそこから一番大きな越流があったということで中浜地区、あそこが一番甚大な被害があったということをぜひ生きた教訓として生かして、5メートルが5メートル、4メートルでもいいというなら4メートルでもいいんだけれども、たかだか5メートルにあって4メートルというのは4メートルのところに集中するという危惧があるということをそれを改善すべきではないかということを申し上げて次のあれにしますが、今一度話がありました戸花山の問題であるとか、あとは防災緑地のかさ上げ、これも当初10メートルの築山つくるという話だったのに最近は2メートル、3メートルの話になったり、具体的にどうなのかも見えないということで、町民も非常に不安がっていますので、いち早くその辺も明示して町民に知らせるという方法をとっていただきたい。

最後になりますが、町民が安心安全に暮らせるための諸施策を基本に実行に全ては町民の生命財産を守るということを最大限に重要視していただいて諸施策を実行していただきたい。もちろんFMりんごラジオの難聴地帯もこれもありますし、この前の防災集団移転でもいろいろな意味で私もラジオ持って歩きました。りんごラジオ聞けませんでした、坂元。そういったことも含めて総合的に町民の安心安全を重要に考えた施策を打っていただきたいということで、最後にしますが、最後に町長の答弁をお願いしたい。

町 長 (齋藤俊夫君) はい、議長。いろいろご指摘、ご提案、縷々いただいたところでございます。 その辺は真摯に受け止めながら、まさに総合的なまちづくりを進めていく中でより安全 安心な確保、あるいは持続可能なまちづくりというふうなことに職員ともども邁進をし てまいりたいというふうに思います。

一つだけちょっと補足させていただきたいのは、今、前段以前からご指摘いただいた部分、当初のいろいろな考え、計画があったというふうな部分でございますけれども、これはぜひご理解いただきたいのは、復興計画を策定する段階では大震災での大変な思いをした中でとにかく計画に盛り込まないと予算をつけてもらえる前提がないという、ここなんです。ですから、計画の段階ではありとあらゆるものを盛り込んでおります。そういうご理解をいただきたいというふうに思います。本当は築山も当初予定していたのがあればと思いますけれども、これは相手のある話でございまして、それをまた山元町だけではなく全体の問題もあったり、そういう中で少しずつ精査されながら事業の精度なり計画の精度といいますか具体化といいますか、そういうものになってきているというふうなことでございますので、必ずしも復興計画に盛り込んだものが全て実現できるというふうなことは、これは理想中の理想でございますけれども、計画の性格がそういうふうなものであるというふうなことを共通理解していただきませんと、この後、な

かなかミスマッチの状態が続きますので、よろしくご理解のほどをお願い申し上げたい というふうに思います。

- 2番(岩佐哲也君)はい、議長。すみません。終わると申し上げたんですが、今話ありましたので、もちろん復興計画がそのものがどうのこうのではありませんが、例えばこの安心安全の件につきまして申し上げますと、岩沼市の市長はまず堤防、いろいろあると思う。しかし、千年の丘、あれで市民を守るんだというぐらいの気概で国の予算はとれなかったけれども寄附を集めていろいろな努力をしてやって、なおかつ自民党政権に変わって予算も一部出た。全額ではなかったけれども、そういう市民の安心安全を守るのを最優先して努力をされているというそういう姿勢は市民も評価して、我々もある意味では話を聞いて感動している部分がありますが、そういった姿勢を我が町でも町民に示すべきではないかということを再度申し上げまして、私の質問を終わります。
- 議 長(阿部 均君) 2番岩佐哲也君の質問を終わります。
- 議 長 (阿部 均君) お諮りします。本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長(阿部 均君)異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

次の会議は9月6日午前10時開議であります。

皆さん、大変ご苦労さまでございました。

午後 5時34分 延 会